

第2期帯広市中心市街地活性化基本計画

[改訂版]

北海道帯広市

平成25年3月

(平成27年3月27日 変更)
(平成30年3月31日 改訂)

目 次

○ 基本計画の名称	1
○ 作成主体	1
○ 計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1] 帯広市の概要	1
[2] 中心市街地の概況	4
[3] データから見た本市と中心市街地の現状	5
[4] 市民から見た中心市街地の現状など	17
[5] 第1期帯広市中心市街地活性化基本計画の取り組み	25
[6] 本市におけるまちづくりの考え方	37
[7] 中心市街地活性化に関する基本的な方針	40
2. 中心市街地の位置及び区域	47
[1] 位置	47
[2] 区域	48
[3] 中心市街地要件に適合していることの説明	50
3. 中心市街地の活性化の目標	54
[1] 中心市街地活性化の目標設定	54
[2] 計画期間	54
[3] 数値目標指標の設定の考え方	54
[4] 具体的な数値目標の設定	57
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	65
[1] 市街地の整備改善の必要性	65
[2] 具体的事業の内容	65
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	69
[1] 都市福利施設の整備の必要性	69
[2] 具体的事業の内容	69
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一緒にとして行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	73
[1] 街なか居住の促進の必要性	73
[2] 具体的事業の内容	77
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	86
[1] 商業の活性化の必要性	86
[2] 具体的事業の内容	89
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	108
[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	108
[2] 具体的事業の内容	110
◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	114

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	115
[1] 市町村の推進体制の整備等	115
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	115
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	120
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	122
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	122
[2] 都市計画手法の活用	123
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	124
[4] 都市機能の集積のための事業等	124
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	125
[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	125
[2] 都市計画との調和等	127
[3] その他の事項	128
12. 認定基準に適合していることの説明	133
13. 計画期間延長時におけるデータから見た本市と中心市街地の現状	135
[1] 計画期間延長時におけるデータから見た本市と中心市街地の現状	135
[2] 市民アンケートから見る中心市街地の現状	143
[3] 計画変更時点(平成30年3月)における中心市街地の状況(総括)	145

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：帯広市中心市街地活性化基本計画（第2期計画）
- 作成主体：北海道帯広市
- 計画期間：【当初】平成25年4月から平成30年3月まで（5年間）
【平成30年3月変更】平成25年4月から平成32年3月まで（7年間）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 帯広市の概要

I 歴史

文字をもたなかつたアイヌを先住民族としているこの地方は、おぼろげな伝説がある程度で、信ずるに足る古記録は少ない。

「オビヒロ」の語源は、このアイヌが呼んでいた、オペレペレケブ（川尻がいくつも裂けている所）という意味が転訛したものと言われている。

明治16年5月、開拓の祖と呼ばれる依田勉三が、静岡県伊豆から晩成社一行13戸27名を率いて入植し、農耕地685町、牧場1,580町を拓くとともに数々の事業を手がけ、十勝の基幹産業である農業並びに関連産業の礎を築いた。

明治25年、北海道庁により帯広市街地の基礎となる壮大な碁盤目状の街区設計が行われたことにより入植が順調に進み、開発は本格化した。

その後、明治35年に十勝で最初の町となり、明治38年から明治40年にかけて、道央（札幌方面）と道東（釧路方面）とを結ぶ鉄路が開通することで、十勝の拠点都市として発展を遂げてきている。

以後、昭和8年には市制が施行され、昭和32年4月1日川西・大正両村と合併し、人口約10万人の帯広市が誕生した。昭和57年、開拓100年・市制施行50年の大きな節目を迎え、その後も発展をつづけ、平成13年1月には人口のピークとなる175,174人を記録した。

平成24年には、開拓130年・市制施行80年を迎えるに至っている。

II 位置と気候

本市は、緩やかに傾斜する盆地状の十勝平野のほぼ中央部に位置し、面積は618.94km²で、東は札内川を境に幕別町、西は芽室町、南は中札内村、北は十勝川を境に音更町に接し、市域の約60%は平坦で、他は日高山系の山岳地帯となっている。

気候は、夏は暑く冬は寒い大陸性気候で、四季の変化に富み、晴天日数の多さは全国でも有数となっており、年間の日照時間は2,000時間を超える。



位置		気候	平均気温	最高気温	最低気温	最深積雪	日照時間
東経143度16分06秒	東西 46.80km	平成20年	7.3°C	33.2°C	-22.7°C	51cm	2,025.8h
		平成21年	7.2°C	32.8°C	-20.3°C	79cm	2,002.6h
北緯42度36分53秒	南北 43.30km	平成22年	8.0°C	36.0°C	-22.4°C	72cm	1,919.0h
		平成23年	7.5°C	34.0°C	-19.4°C	52cm	2,054.4h

(資料：国土地理院測量部調査資料課検査係)

(資料：気象庁)

III 産業と人口

本市は、農業を基幹産業とする十勝圏を構成する 19 市町村唯一の市として、行政サービス、医療、教育・文化、商業・娯楽、情報など、多岐にわたる幅広い都市的サービスを提供している。

また、十勝は、長い日照時間、きれいな空気や水など、食料生産に恵まれた自然環境をもち、安全でおいしい農林水産物を豊富に生み出す、日本の食料供給基地と言える地域である。十勝のカロリーベースでの食料自給率は約 1,100% で、人口約 35 万人の地域で約 400 万人分の食料を生産している。

経済のグローバル化、少子高齢化社会の到来など、地域を取り巻く環境は大きく変化している中で、十勝が持つ「価値」を再認識し、「食」と「農林漁業」を柱とした経済活動を行うための旗印として、「フードバレーとかち」を掲げ、オール十勝で取り組んでおり、十勝定住自立圏共生ビジョン（平成 23 年 9 月）にも盛り込まれている。

また、平成 23 年 12 月、十勝の 19 市町村は、北海道・札幌市・江別市・函館市・北海道経済連合会と共同で、国際戦略総合特区として指定を受け、農業と食品加工が連携し、付加価値をつけていくための研究拠点として位置づけられた。

本市の人口は約 17 万人で、帯広都市圏を構成する近隣 3 町（音更町、幕別町、芽室町）を含めると約 26 万人であり、十勝圏全体の約 74% が帯広都市圏に集中している。また、産業別就業人口の約 70% が第 3 次産業への就業となっている。

産業別就業人口(人)	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
第 1 次産業	4,399	5.3%	4,002	4.5%	3,822	4.6%	3,948	4.5%	3,702	4.6%
第 2 次産業	18,339	22.1%	20,318	23.0%	16,241	19.7%	19,364	22.3%	13,817	17.3%
第 3 次産業	60,051	72.4%	63,513	71.9%	60,183	73.1%	62,020	71.3%	55,044	69.1%
総 数	82,909	—	88,292	—	82,311	—	86,976	—	79,662	—

（資料：国勢調査）

IV 都市計画

本市の都市計画は「20 万人都市論」を原点としている。昭和 49 年に都市計画決定した大規模公園「帯広の森（計画面積：約 407ha）」の造成が物語るように、一貫して市街化区域の無秩序な拡大を抑制してきている。

この「帯広の森」は、人口の増加が著しかった昭和 40 年代に、都市における人口の適正規模を 20 万人とし、その人口を収容する市街地を自然環境豊かな森林帯で包み込むことで、都市と農村が調和のとれた発展を目指す「近代的田園都市」を都市像として掲げたことに始まる。

この事業は 30 年間にわたり、市民が主体となった植樹祭を通じて、約 23 万本の樹木が植えられてきている。加えて、十勝川及び札内川の河川緑地約 667ha のグリーン・ベルトが帯広市街地を包み込んでいる。

また、平成 15 年 8 月に都市計画マスタープランを策定し、まちづくりの基本姿勢を「行政主導の都市づくりから市民協働のまち育てへ」、基本方向を「拡大型の都市づくりから既存活用型のまち使いへ」として、自然環境や人にやさしく、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めている。



“帯広の森” 鳥瞰図



鉄道高架

V 観光資源

25万haの広大な畑作地帯が広がる十勝平野は、大規模農業が営まれており、日本有数の食料基地として重要な役割を担っている。四季折々に違った表情を見せる十勝平野は、耕地防風林や遠くに霞む日高山脈とともに観光客を魅了し、この広がり自体が、重要な資源となっている。

本市では、「フードバレーとかち」の推進とともに、こうした地域の資源を活かし、食と農業を中心とした観光施策を進めている。

また、北海道開拓時代の農耕馬が現代のレースへ受け継がれた、世界で唯一の「ばんえい競馬」は、北海道遺産として多くの人々に感動を与えており、同競馬場内には観光交流拠点施設である「とかちむら」を設け、国内外の多くの人々が訪れる観光名所となっている。

最近では、市内の代表的な2箇所の庭園が、十勝・上川管内の庭園等と連携し、「北海道ガーデン街道」として人気となっており、自然の風景や山並み、アクティビティを楽しめる広域観光ルートを形成している。

平成23年には、とかち帯広空港の東京便ダブルトラッキング化や道東自動車道の道央一十勝間の全線開通により、道央圏や首都圏、東アジアを中心とした国内外からの観光客等の流入増加が期待されている。



ばんえい競馬



とかちむら

〔2〕中心市街地の概況

本市の中心市街地は、平成8年11月に鉄道連続立体交差化されたJR根室本線の帯広駅を中心にバスターミナル、立体・地下駐車場、自転車駐輪場、観光バス駐車場が配置され、本市はもとより十勝圏域全体における交通の要衝として重要な役割を果たしている。

本市の都市的発展は、開拓以来、JR帯広駅北側から進められた結果、本市の歴史とともに歩んできた地元百貨店や、各種専門店、飲食店が集積した商店街、市役所をはじめ税務署などの国の出先機関、帯広郵便局やNHK放送局などの公共公益サービス施設、総合病院などの医療機関、事業所など様々な都市機能が集積している。

また、JR帯広駅南側の発展も著しく、大型スーパーのほか、総合病院、図書館、市民文化ホール、とかちプラザ（生涯学習センター、定住交流センター）に加え、平成21年3月には、新たに市民ギャラリーが整備されるなど公共公益施設の立地が進み、特に、近年は高層分譲・賃貸マンションの建設が進められてきた結果、文化・居住ゾーンが形成されてきた。

しかし、本市の人口が10万人を超えた昭和30年代中頃から、柏林台団地や大空団地の造成とともに、住宅地は次第に郊外へ広がりはじめ、クルマ社会の進展と相まって、大型商業施設が郊外に立地するなどの影響により、徐々に中心市街地の空洞化が顕在化してきた。

中心市街地に立地する店舗も、呉服店や食料品店などの小売店から食堂、居酒屋などの飲食店へと移り変わり、近年は北の屋台を始めとして飲食店街の夜間にぎわいは見られるが、昼間の人通りは少なくなっている。

また、昭和50年から24年間にわたり営業を続けてきた大型スーパー「イトーヨーカドー帯広店」が、平成10年11月に郊外へ移転したことを契機として、さらに中心市街地の衰退が深刻な状況となり、これまで民間、行政による様々な活性化策が行われてきたが、商店街区域における営業店舗数の減少や、店舗の平面駐車場化など、衰退傾向に歯止めがかかっていない。



JR帯広駅の南側から見た中心街



地元百貨店 “藤丸”



JR帯広駅の南側に立地した分譲マンション群



JR帯広駅の北側に立地した借上げ市営住宅（奥側）と賃貸マンション

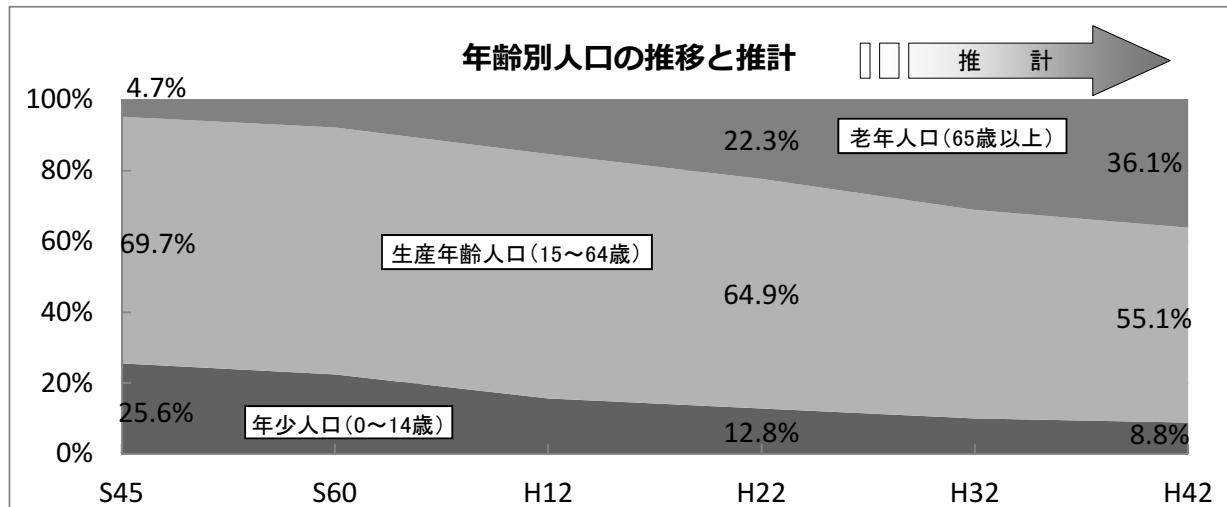
[3] データから見た本市と中心市街地の現状

I 人口

1) 本市の少子高齢化の現状・今後の推計

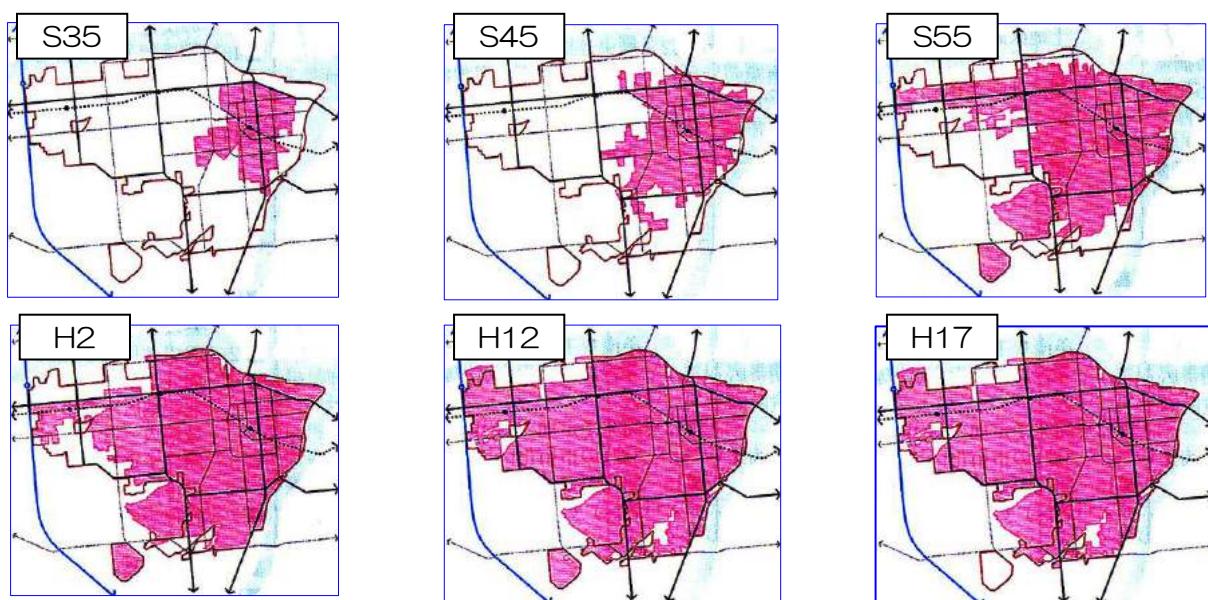
本市の年齢3区分別の割合の推移をみると、「年少人口」は一貫して低下、「生産年齢人口」はほぼ横ばい、「老人人口」は一貫して上昇しており、少子高齢化が進んでいる。

今後の推計では、少子高齢化が更に進み、平成42年には高齢化率が36.1%にまで至って人口の3分の1以上を占めるようになり、一方で、「生産年齢人口」が55.1%まで低下するとされている。

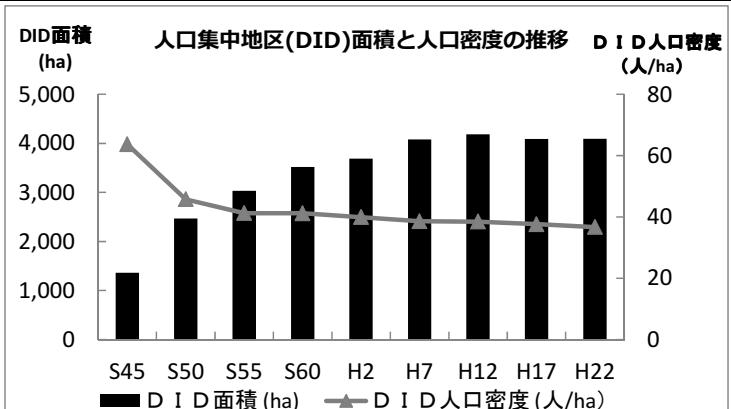


2) 本市の人口集中地区(DID)の状況

■人口集中地区の変遷



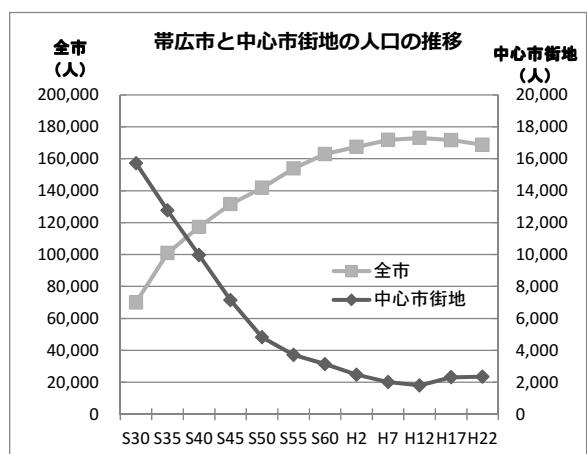
人口集中地区(DID)は、人口の増加、市街地拡大に伴い、昭和 45 年の 1,360ha から平成 22 年の 4,096ha へ約 3 倍に拡大、一方、人口集中地区の人口密度は、昭和 45 年の 63.7 人/ha から平成 22 年の 36.7 人/ha へと約 4 割の減少となっている。



(資料：国勢調査)

3) 中心市街地の人口の推移

本市の人口は、昭和 33 年に 10 万人、平成 5 年には 17 万人に達した。JR 帯広駅を中心とする中心市街地の人口は、昭和 30 年には約 1 万 6 千人と全市人口 (70,027 人) の 22% を占めていたが、その後の人口増に伴う市街地の拡大、都市機能の発展とともに、中心市街地は「居住空間」から「商業空間」へ特化し、中心市街地の居住人口は減少を続け、平成 12 年には、全市人口 (173,030 人) の約 1%まで減少している。平成 13 年から平成 18 年までは増加傾向にあったが、その後はほぼ横ばいの傾向となっている。



(資料：H12 までは国勢調査、H17 以降は住民基本台帳人口)

4) 中心市街地居住者の年齢・世帯構成（平成 23 年 9 月現在）

中心市街地の居住者について、男性は 25~59 歳の割合が市全域に比べて高くなっている。女性は、25~39 歳までと 60 歳以上の割合が高くなっている。全体としてみれば、中心市街地は高齢者人口割合が市全域に比べて高い一方、年少人口割合が少なく、少子高齢化が進んでいる。

平均世帯人員は、中心市街地は 1.60 人で、市全域に比べ 0.45 人少なく、核家族や単身世帯といったような、人員の少ない世帯が多くを占めているものと思われる。

○男性、5 歳階級別人口

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
中心市街地	50	46	24	25	54	101	90	118	132	107
(割合)	3.8%	3.5%	1.8%	1.9%	4.1%	7.6%	6.8%	8.9%	10.0%	8.1%

	市全域									
	3,561	3,555	3,859	4,042	4,329	4,800	5,195	6,296	5,738	5,205
(割合)	4.4%	4.4%	4.8%	5.0%	5.4%	5.9%	6.4%	7.8%	7.1%	6.4%

50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上
109	112	99	69	52	65	35	24	9	3	0
8.2%	8.5%	7.5%	5.2%	3.9%	4.9%	2.6%	1.8%	0.7%	0.2%	0.0%

	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上
	5,485	5,802	6,636	4,535	4,234	3,693	2,411	1,016	305	80	12
(割合)	6.8%	7.2%	8.2%	5.6%	5.2%	4.6%	3.0%	1.3%	0.4%	0.1%	0.0%

○女性、5歳階級別人口

	0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
中心市街地	50	41	37	34	59	82	103	119	81	96
(割合)	3.4%	2.8%	2.5%	2.3%	4.0%	5.6%	7.0%	8.1%	5.5%	6.5%
市全域	3,312	3,354	3,802	4,060	4,290	4,696	5,192	6,274	5,963	5,601
(割合)	3.8%	3.8%	4.3%	4.6%	4.9%	5.4%	5.9%	7.2%	6.8%	6.4%

50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上
86	102	132	107	109	73	87	41	25	5	2
5.8%	6.9%	9.0%	7.3%	7.4%	5.0%	5.9%	2.8%	1.7%	0.3%	0.1%
5,626	6,213	7,375	5,712	5,270	4,496	3,212	1,990	949	266	50
6.4%	7.1%	8.4%	6.5%	6.0%	5.1%	3.7%	2.3%	1.1%	0.3%	0.1%

○年齢3区分別人口

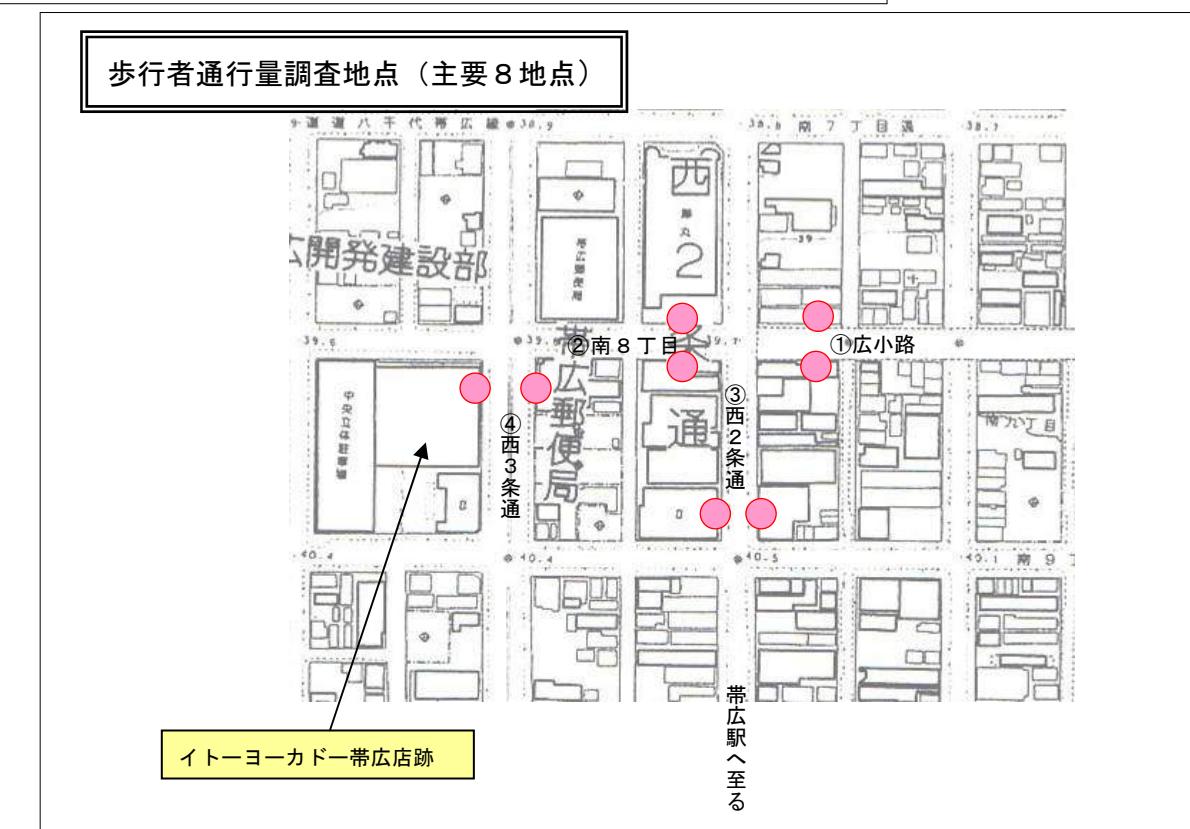
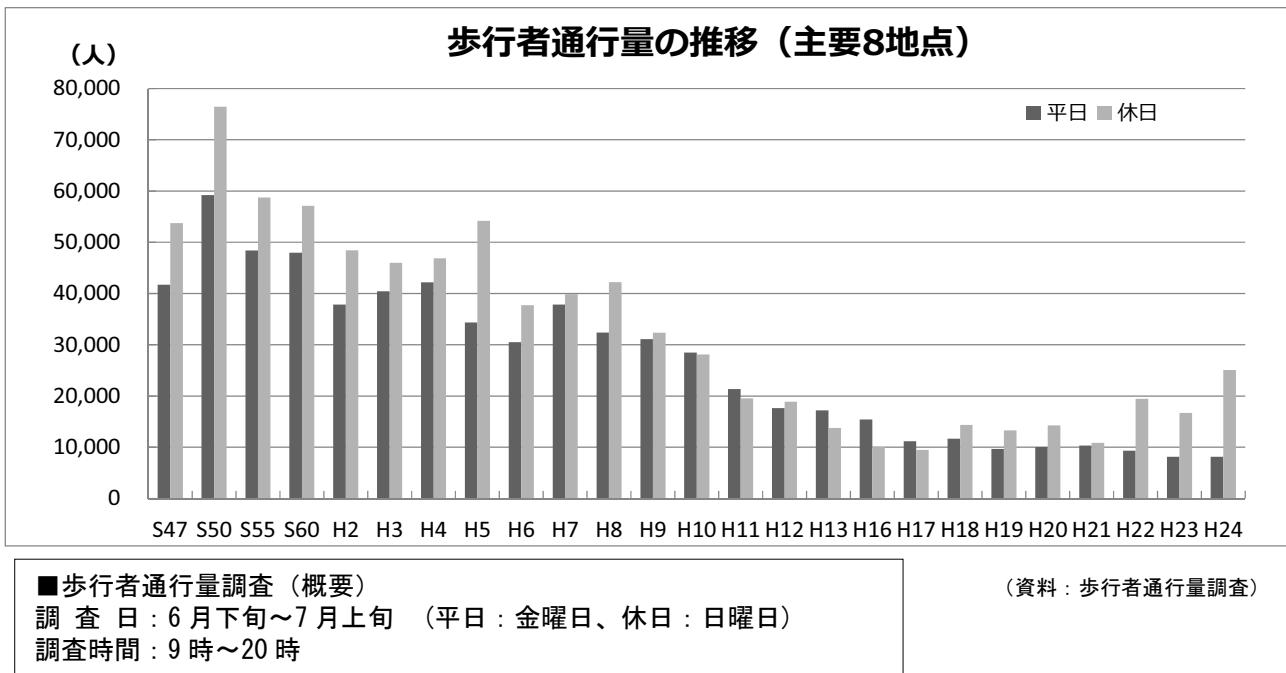
	0～14歳	15～64歳	65歳以上
中心市街地	248	1,841	706
(割合)	8.9%	65.9%	25.3%
市全域	21,443	108,818	38,231
(割合)	12.7%	64.6%	22.7%

○平均世帯人員

	市全域	中心市街地
人口	168,492	2,795
世帯	82,133	1,744
平均世帯人員	2.05	1.60

II 歩行者通行量（主要8地点）

中心市街地における歩行者通行量（主要8地点）は、イトヨーカドー帯広店がオープンした昭和50年にピークとなつたが、その後は減少を続けた。平成10年の同店の郊外への移転後には減少がさらに進み、平成17年にはピーク時に比べ平日で約5分の1、休日で約8分の1となつた。平成10年以降、休日の歩行者通行量は、平日を下回る傾向が続いていたが、平成18年からは、帯広まちなか歩行者天国事業などの中心市街地でのソフト事業の実施により、休日の歩行者通行量が平日を上回るようになってきている。しかし、平日については、減少が止まっていない。



III 商業

1) 本市の小売業の道内他都市との比較

道内主要都市における本市の小売業の人口1人当たり年間商品販売額を比較してみると、平成19年で141万円と道内主要都市のトップとなっている。また、吸引力係数も1.282で同様にトップである。

※吸引力係数：当該都市の対全道
小売商品販売額シェア ÷ 対全
道人口シェア

帯広市史によると、昭和49年の1人当たり年間商品販売額は63万円で全国5位、昭和54年は120万円で全国2位となったとの記載があり、このころから本市の小売業は、近隣町村等の需要を賄い、広い商圈を有していたものと思われる。

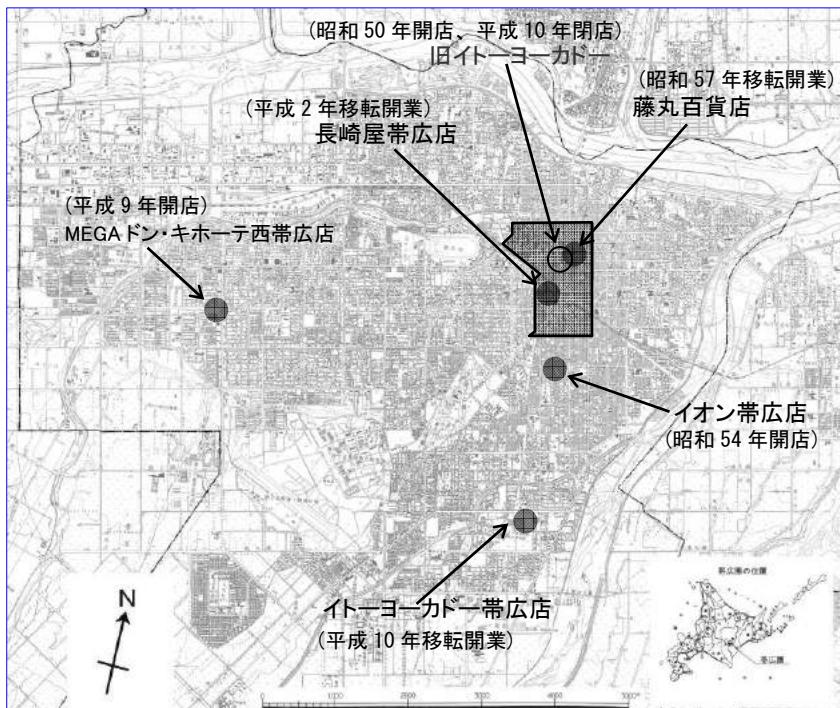
■人口1人当たり年間商品販売額と吸引力係数 (万円)								
年次 都市名	S60	S63	H3	H6	H9	H14	H19	吸引力 指數
帯 広 市	143	141	167	176	159	160	141	1.282
北 見 市	114	124	141	152	158	140	135	1.227
苦 小 牧 市	103	106	136	132	148	122	117	1.070
札 幌 市	102	114	138	135	139	123	113	1.034
旭 川 市	98	104	132	136	140	121	113	1.029
函 館 市	106	113	139	136	145	125	113	1.028
小 樽 市	83	87	109	111	119	117	109	0.919
室 蘭 市	97	97	121	130	131	107	99	0.898
釧 路 市	108	116	142	142	134	110	98	0.891
全 道	98	103	123	126	131	117	110	

(資料：商業統計調査)

2) 本市の大型商業施設の立地状況

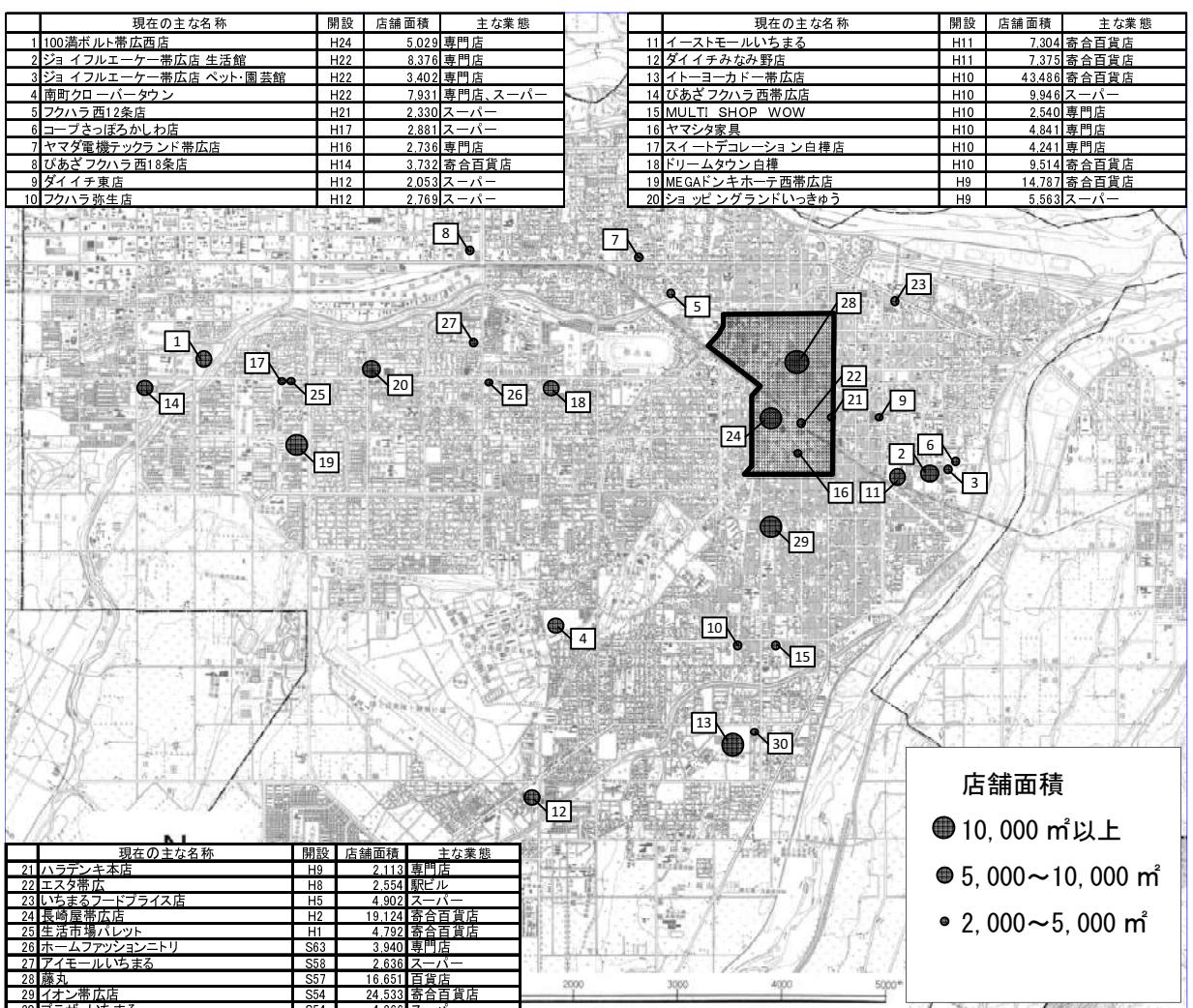
本市の大型商業施設は、中心市街地に位置する「藤丸百貨店」を含めて大型店5店が立地している。近年は、郊外の幹線道路沿いへの立地が進んでいる。

市内における店舗面積2,000m²を超える大型小売店(30店舗)の立地状況は、次ページのとおりとなっている。



市街地と大型5店(店舗面積1万m²以上)の位置

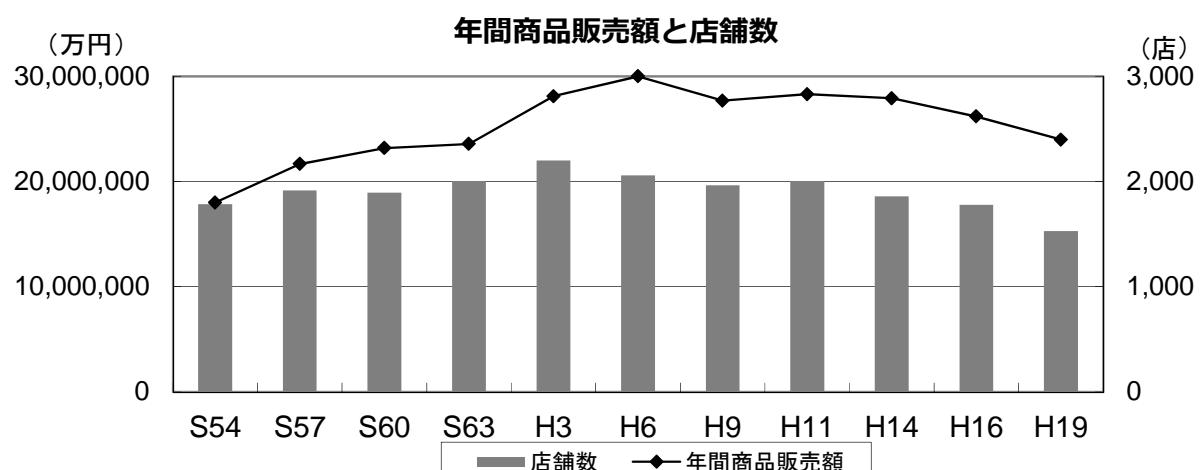
大型商業施設（店舗面積 2,000 m²以上）の立地状況



※本市資料による

3) 本市における小売業の年間商品販売額の推移

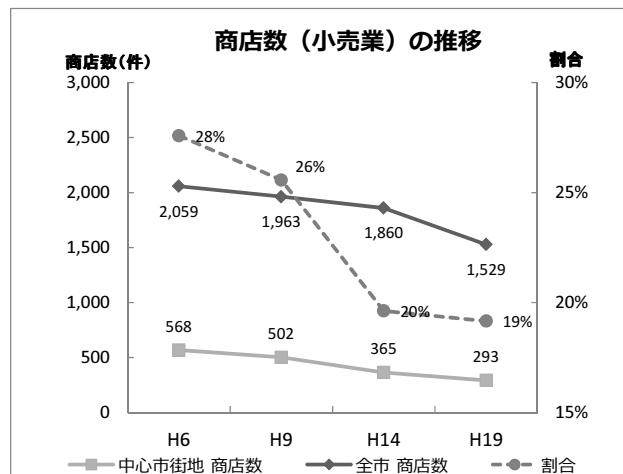
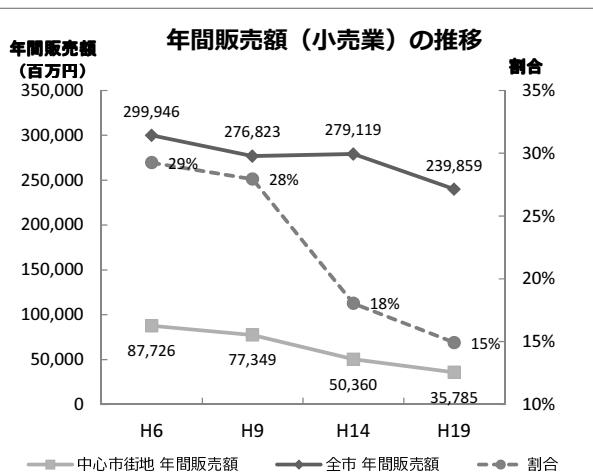
本市における小売業の年間商品販売額は、平成6年をピークとして減少傾向にある。店舗数は、平成3年をピークに減少を続けている。



4) 中心市街地における小売業の年間商品販売額の推移

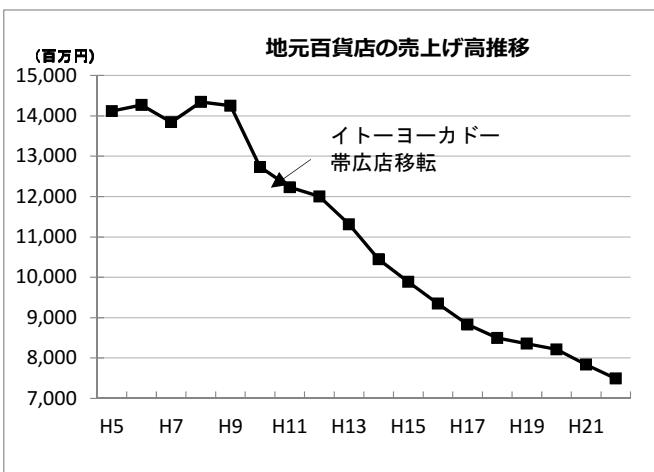
先に述べたとおり、本市の小売業の年間商品販売額は減少傾向にあるが、中心市街地の年間商品販売額は全市以上の大きさで減少しており、中心市街地の年間商品販売額は、平成6年の877億円から平成19年には358億円まで減少し、全市の年間商品販売額に占める割合は、平成6年の29%から平成19年には15%にまで低下している。これは、平成10年にイトーヨーカドー帯広店が中心市街地から郊外へ移転したことや、中心市街地商店街における空き店舗率の増加（平成18年7.52%→平成24年9.98%）等が影響していると考えられる。また、空き店舗率増加は、個店の競争力低下による郊外店への消費流出や近年の経済状況の停滞などが原因と思われる。

全市の店舗数は、年間販売額同様減少傾向にあるが、中心市街地の店舗数は平成6年の568件から平成19年の293件まで減少し、全市商店数に占める割合も28%から19%まで下げている。

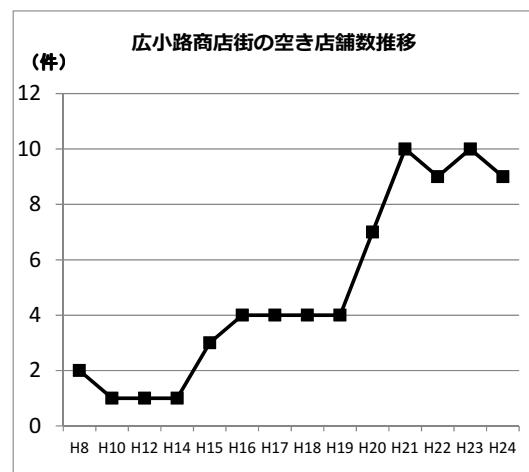


(資料：商業統計調査)

平成10年のイトーヨーカドー帯広店の移転まで、中心市街地では、イトーヨーカドー帯広店と、地元唯一の老舗百貨店との相乗効果で他の個店の売上にも影響を与えていたが、地元百貨店の売上高は、平成8年の143億円から減少が続き、平成22年には75億円となり、平成8年比で52%になっている。地元百貨店に隣接する「広小路商店街」においては、空き店舗数が平成10年の1件から平成24年には9件にまで増加し、商店街のうち約5分の1が空き店舗という状況になっている。



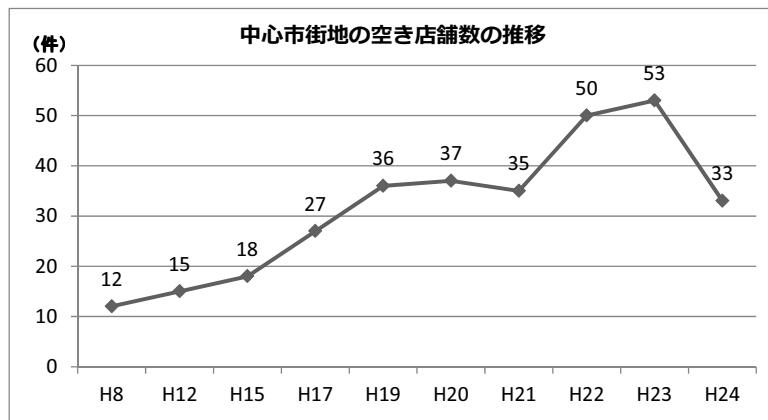
(資料：北海道新聞社「主要百貨店売上高」)



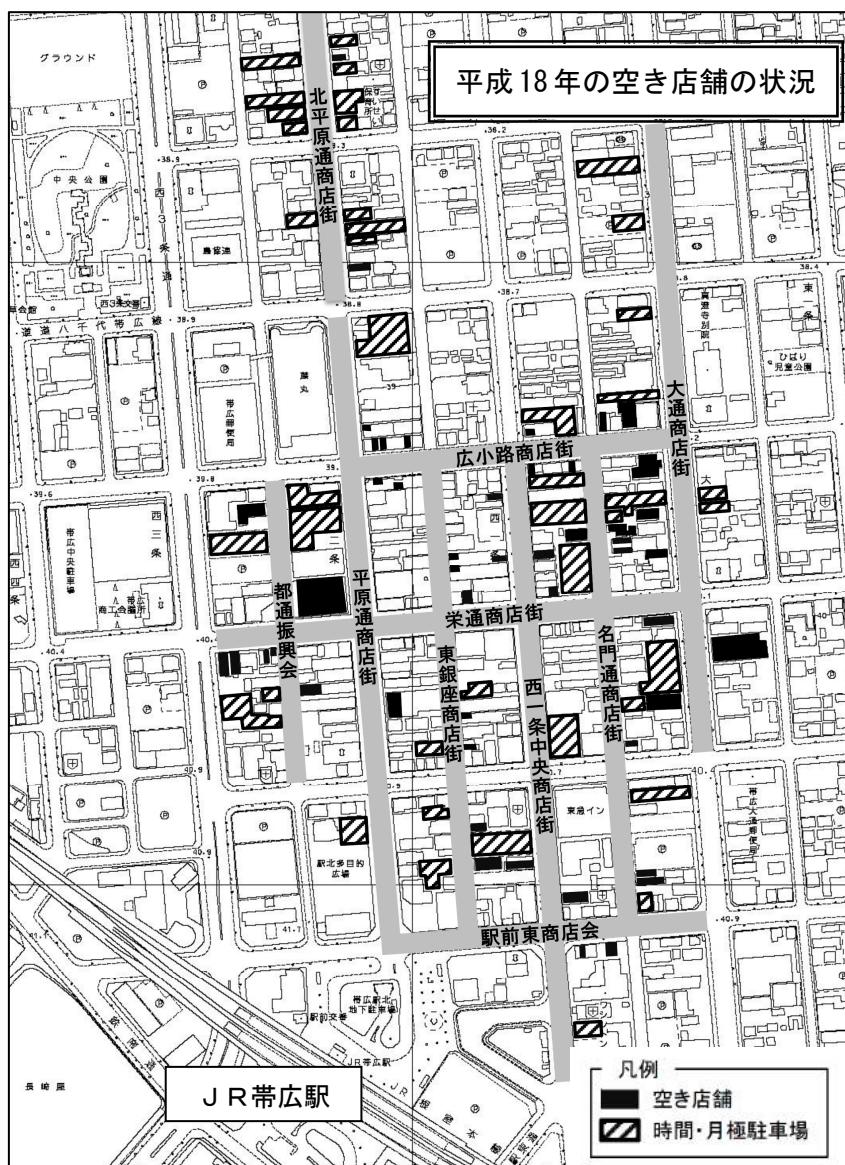
(資料：帯広市調査)

5) 中心市街地の空き店舗の状況

中心市街地における空き店舗の状況は、本市が商店街区において調査を実施しており、平成 24 年は 33 件となっている。10 年前に比べると件数は 2 倍程度の水準にある。また、平成 23 年までほぼ一貫して増加傾向であったが、平成 24 年は大きく減少した。

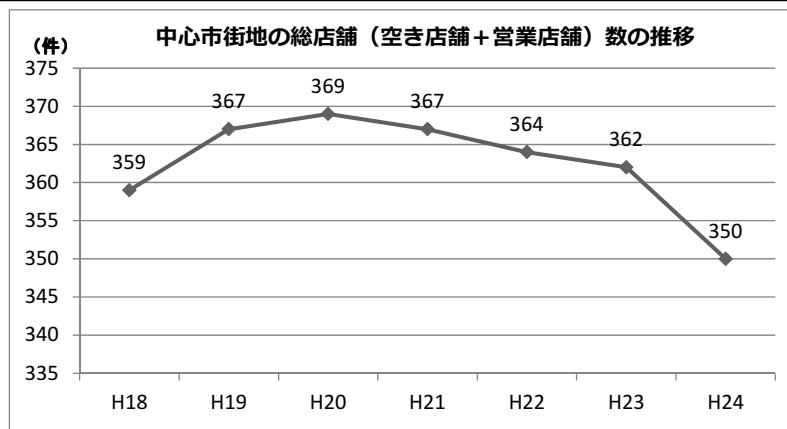


(資料：帯広市調査)



平成 18 年と平成 24 年の空き店舗の状況を比較すると、広小路商店街の空き店舗の増加が目立つ。また、下のグラフのとおり、総店舗（空き店舗 + 営業店舗）数は、空き店舗の住居転用、空き地・駐車場化などにより、減少傾向にある。

空き店舗の増加や総店舗の減少は、個店の競争力低下による郊外店への消費流出や近年の経済状況の停滞などが原因と思われる。

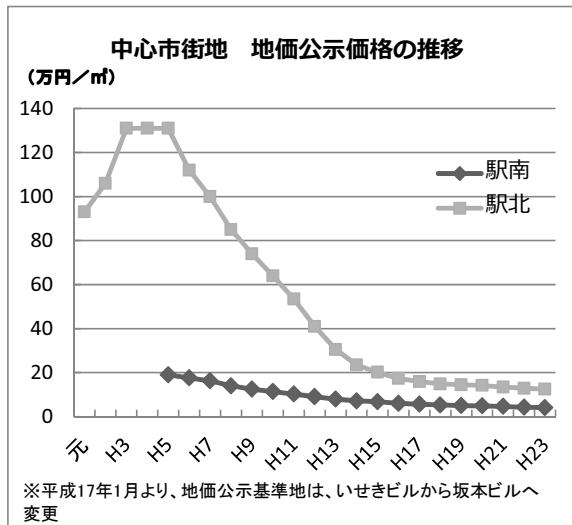


IV 中心市街地の地価

本市の中心市街地には、地価公示の基準地がJR帯広駅を挟んで、南と北に2点あり、その2点の比較によって、鉄道を挟んだ市街地の特徴を見て取ることができる。

平成8年11月に鉄道連続立体交差が実現しているが、そのプラスの効果も地価下落の勢いに打ち消されている。

本市の最高地価は平成5年の131万円／m²をピークに下落を続け、平成23年には12.5万円／m²と、ピーク時の10分の1以下まで下落した。

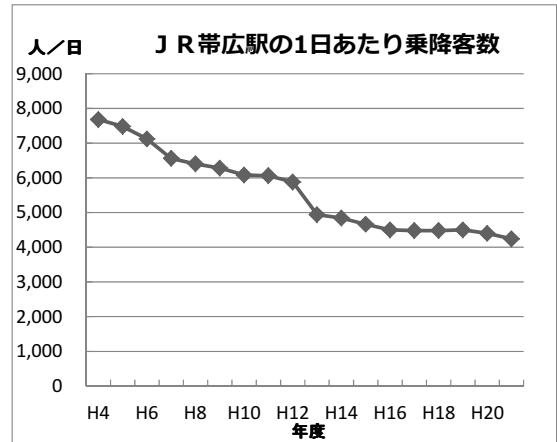


(資料：地価公示価格)

V JR帯広駅乗降客数

本市、唯一の鉄道路線（JR北海道根室本線）のJR帯広駅は中心市街地のほぼ中央に位置し、1日あたりの乗降客数は平成4～6年度には、7千人台であった。しかし、平成13年度以降4千人台まで下落し、年間乗降客数も200万人を割っている。

道央圏へのアクセス手段として鉄道による人員輸送の役割は大きいが、道東自動車道の開通（平成23年10月）により、都市間バスや自家用車での移動時間が短縮されたことから、現状はさらに厳しい状況となっている。JR北海道では、帯広駅北口にオフィスビルと立体駐車場（パーク&トレイン駐車場316台、平成22年11月）を整備したほか、系列ホテルのオープン（平成23年6月）などによって、鉄道利用の利便向上を図ってきている。

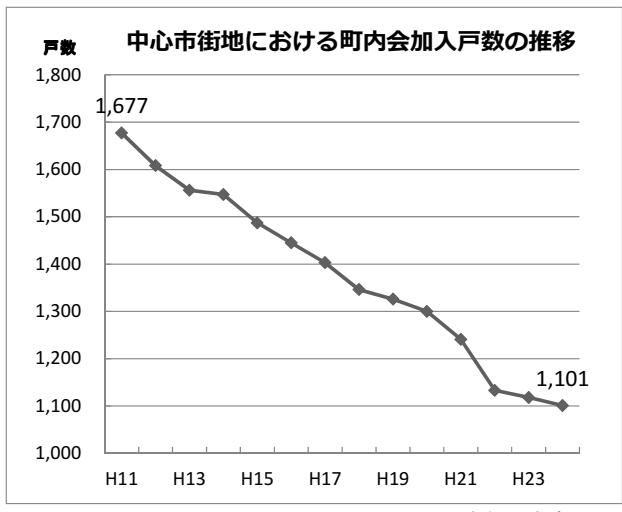


(資料：北海道旅客鉄道株式会社釧路支社)

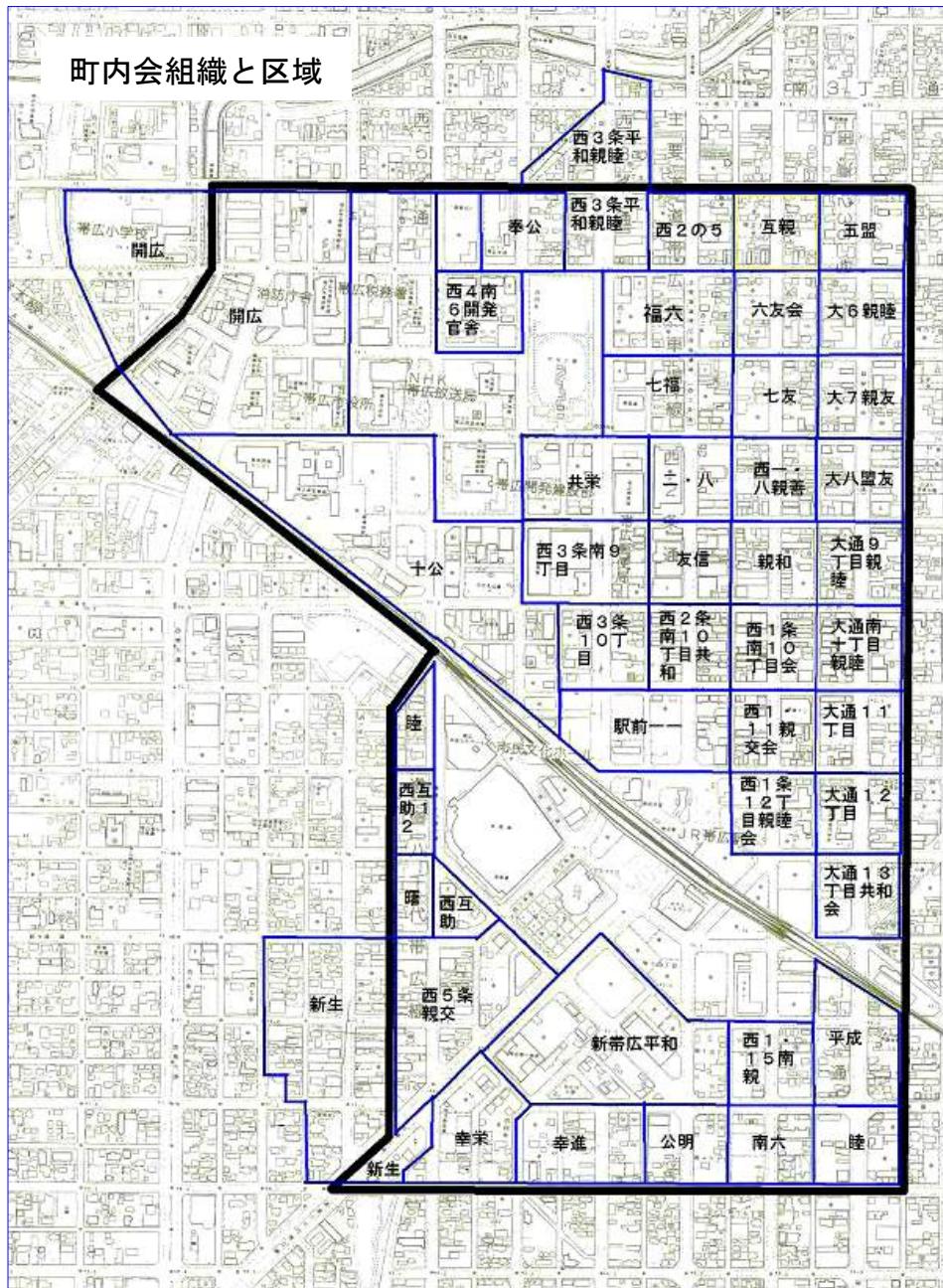
VI 中心市街地の町内会

中心市街地内には、46の町内会が組織されているが、町内会加入戸数は年々減少を続けている。

町内会加入率の低下は、全市的な傾向となっており、町内会をはじめとする地域コミュニティの再生が望まれている。



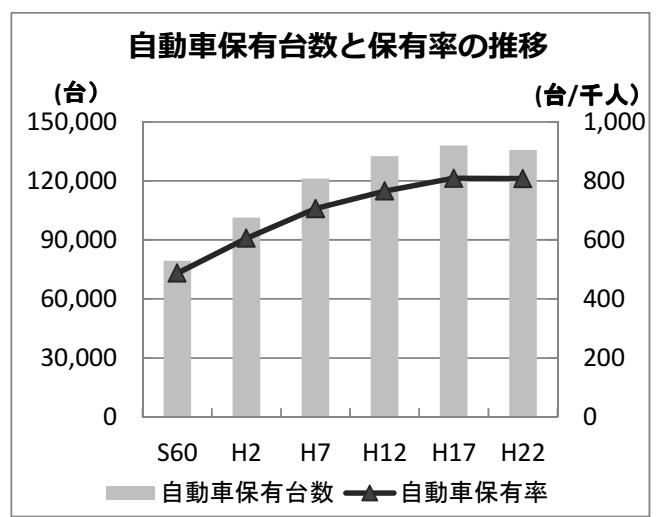
(資料：帯広市)



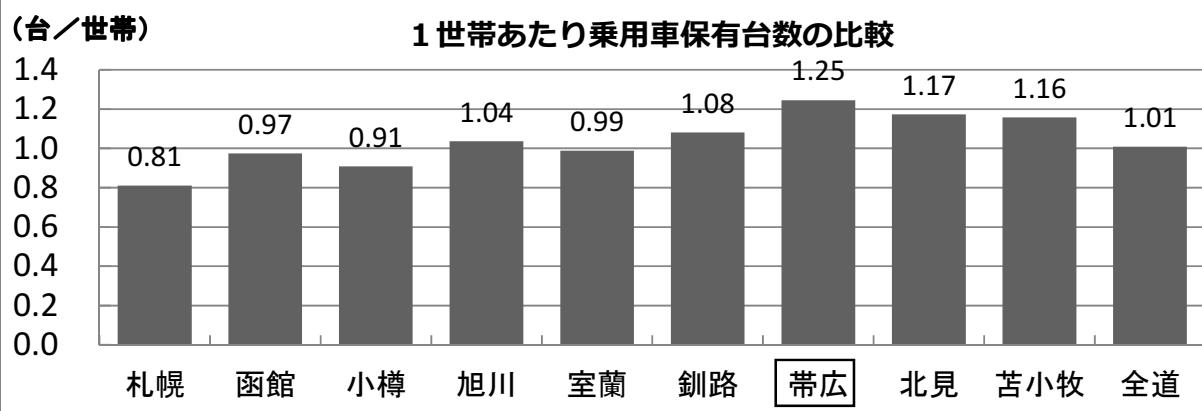
VII 本市の自動車保有台数と保有率

本市の自動車保有台数は年々増加しているが、近年は微減傾向にある。平成22年度は、135,724台となっており、自動車保有率（千人当り）は808台となっている。

道内各市の世帯あたりの乗用車保有台数を比較すると、本市が 1.25 台／世帯と高くなっている。



(資料: 帯広陸運支局)



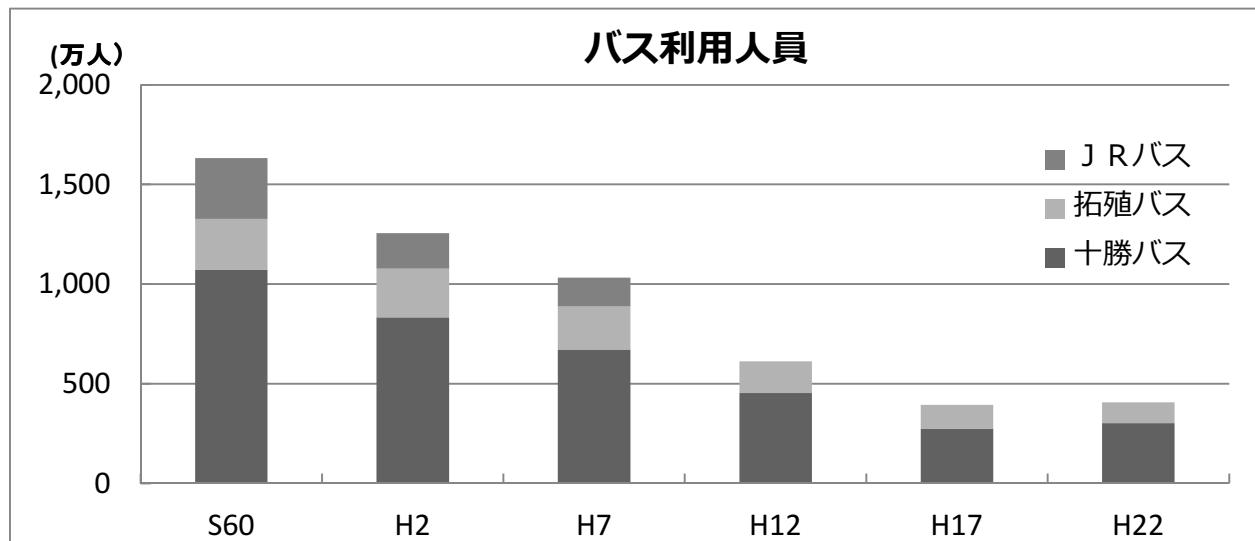
(資料：北海道運輸局、平成 23 年 3 月末現在)

VII 本市のバス利用人員

本市のバス利用人員は、自家用車の普及により、毎年減少しており、昭和 60 年には 1,632 万人であったが、平成 22 年には、407 万人と 4 分の 1 以下に減少している。この間、平成 11 年には、JR 北海道の十勝管内の路線バスが廃止されている。

本市では、高齢者おでかけサポートバス事業の実施により、高齢者の積極的な社会参加を促進している。また、商店街では、買物共通バス券事業の実施により、来街者へのサービス向上とバス利用促進を図っている。

また、平成 20 年 2 月に、帯広市地域公共交通活性化協議会を設置し、バス交通の活性化を一体的に進めるため、平成 21 年 3 月には、帯広地域公共交通総合連携計画を策定し、バス利用の促進に向け、様々な取り組みを実施してきており、平成 20 年以降は、バス利用人員 400 万人以上を維持している。



(資料：帯広市統計書)

[4] 市民から見た中心市街地の現状など

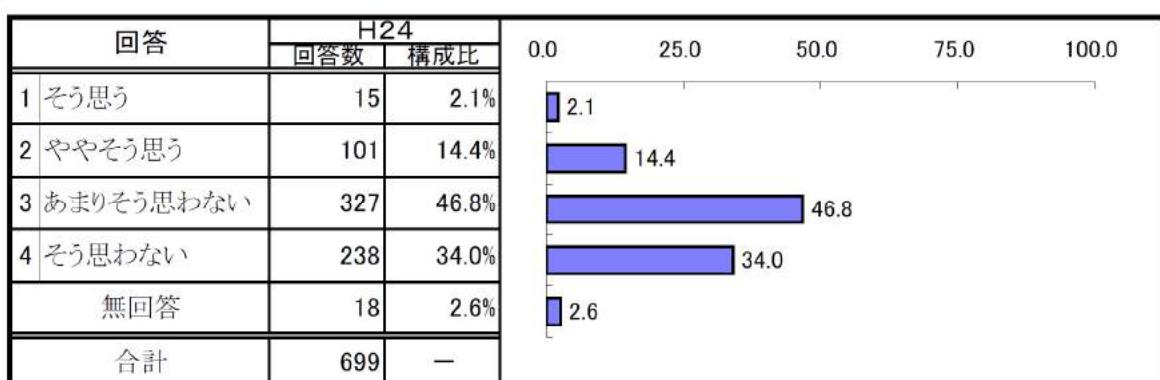
I 平成24年度市民まちづくりアンケート（帯広市）

- ①実施期間 平成24年5月
- ②調査対象者 満20歳以上の市民
- ③調査手法 郵送による配布・回収
- ④回答数 699件

1) 設問「中心市街地に魅力とぎわいがある」に対する回答

「あまりそう思わない」「そう思わない」という否定的な回答が約80%を占めている。また、「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した理由は「魅力ある店舗が少ないから」が約3分の2を占め、続いて「中心市街地への交通の利便性が悪いから」となっている。

■設問「中心市街地に魅力とぎわいがある」



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由		H24	
		回答数	構成比
a 魅力ある店舗が少ないから		353	63.9%
b 中心市街地への交通の利便性が悪いから		101	18.3%
c 各種イベントに魅力がないから		65	11.8%
d その他		33	6.0%
有効回答数		552	—

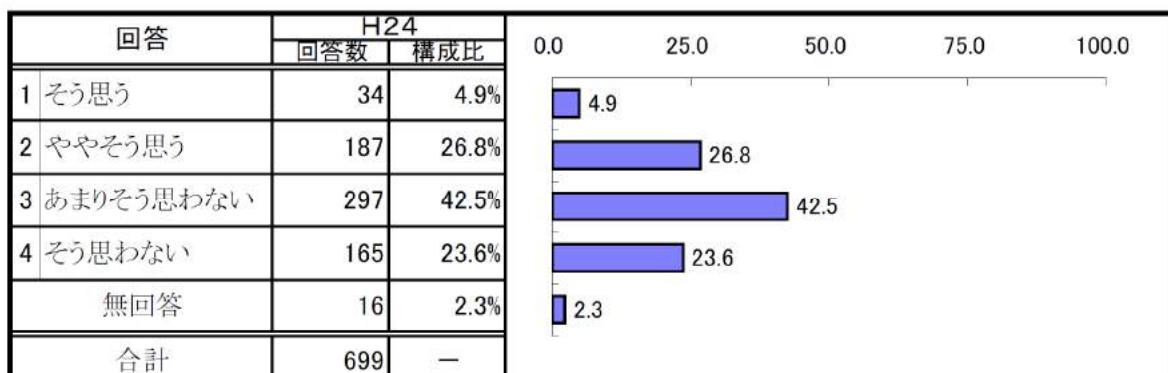
2) 設問「商店や商店街に活気がある」に対する回答

商店や商店街は中心市街地以外にも存在するが、本市の商店街の多くは中心市街地を区域とするため、参考として記載する。

「あまりそう思わない」「そう思わない」という否定的な回答が70%近くを占めている。また、「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した理由は「商店の商品やサービス、設備に魅力がないから」が3分の1以上を占め、続いて「車を利用して、商店や商

店街に行くのが不便だから」となっている。

■設問「商店や商店街に活気がある」



上記の回答で3(あまりそう思わない)または4(そう思わない)を選んだ理由	H24	
	回答数	構成比
a 商店の商品やサービス、設備に魅力がないから	154	34.5%
b 商店街の道路や歩道、街路灯などの整備が十分でないから	17	3.8%
c 商店街のイベントに魅力がないから	83	18.6%
d 車を利用して、商店や商店街に行くのが不便だから	143	32.1%
e その他	49	11.0%
有効回答数	446	—

II 中心市街地における活性化事業に関する意識調査報告書（帯広商工会議所）

- ①実施期間 平成 23 年 12 月～平成 24 年 1 月
- ②調査対象者 中心市街地の商業者
- ③調査手法 対面調査
- ④回答数 89 件

帯広商工会議所が中心市街地の商業者を対象としたアンケート「中心市街地における活性化事業に関する意識調査」を実施し、「中心市街地の印象」、「商業が活性化しない理由」、「必要な活性策」などについて、下記のとおり回答を得た。

1) 中心市街地の印象

設問：（ここ数年）帯広の“まちなか”をどのように感じるか

項目	件数	割合
①賑わっている	2	2.20%
②変わりない	57	64.10%
③衰退している	30	33.70%
合計	89	100.00%

ここ数年の帶広の“まちなか”をどのように感じるかという設問に対して、「変わらない」という回答が多数となった。しかし、「賑わっている」という回答は2%程度の一方、「衰退している」という回答が約3分の1を占めている。

2) 中心市街地の商業が活性化しない理由

設問：“まちなか”の商業が活性化しない理由		
項目	件 数	割 合
①核となる店舗がない	7	23.30%
②商店街の店舗構成が顧客のニーズに合わない	7	23.30%
③賃料が高い	5	16.70%
④活性化に意欲のある店舗が少ない	2	6.70%
⑤車社会への対応の遅れ（駐車場不足）	2	6.70%
⑥空き店舗による連続性の欠如	2	6.70%
⑦通信販売、インターネット販売等の普及	2	6.70%
⑧店主の高齢化	1	3.30%
⑨郊外店との競合	1	3.30%
⑩その他	1	3.30%
⑪中心市街地の人口が少ない	0	—
合 計	30	100.00%

「核となる店舗がない」、「商店街の店舗構成が顧客のニーズに合わない」という回答がもっとも多かった。「賃料が高い」がそれに続いている。

3) 中心市街地に必要な活性化策

設問：“まちなか”に必要な活性化策はどのような取り組みか		
項目	件 数	割 合
①個店の魅力向上	43	17.60%
②居住人口増	41	16.70%
③大型店の誘致	31	12.70%
④イベントの充実	28	11.40%
⑤交通拠点づくり	24	9.80%
⑥公共施設の新設	22	9.00%
⑦駐車場の割引	18	7.30%
⑧企業誘致	18	7.30%
⑨街並み整備	7	2.90%
⑩その他	7	2.90%
⑪公共交通の充実	6	2.40%
合 計	245	100.00%

「個店の魅力向上」が最も多く、「居住人口増」が僅差で続き、「大型店の誘致」、「イベントの充実」、「交通拠点づくり」なども必要な活性化策として、多くの商業者に挙げられている。

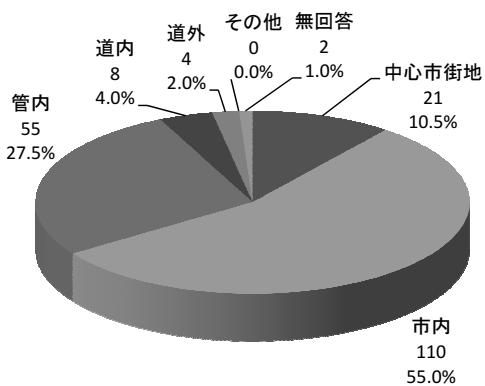
III 帯広まちなか歩行者天国における来街者アンケート

(帯広まちなか歩行者天国実行委員会)

- ①実施期間 平成 23 年 7 月～平成 23 年 9 月
- ②調査対象者 帯広まちなか歩行者天国実施区域内の来街者
- ③調査手法 対面調査
- ④回答数 200 件

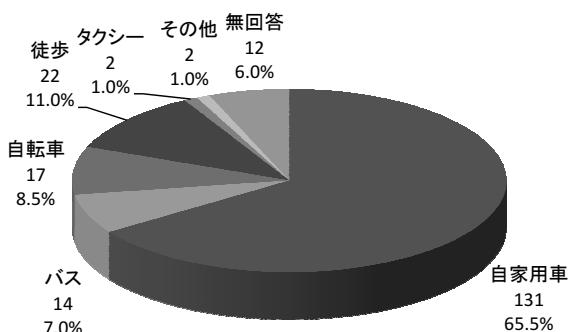
平成 18 年度より、帯広まちなか歩行者天国事業が実施されている。本事業は、中心市街地での代表的なイベントとして認知されてきており、継続的な取り組みとなっている。本事業では、事業効果の測定や、来街者のニーズ把握のため、歩行者天国の来場者に対してアンケートを実施しており、平成 23 年の調査では下記の回答を得た。

1) 来場者の住所



歩行者天国の来場者のうち中心市街地の居住者は 10%程度であり、その他の市内が約半数、市外からの来街者は約 3 分の 1 となっている。

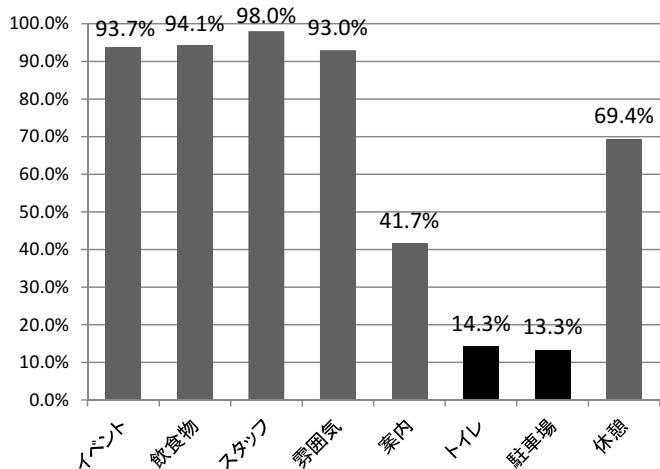
2) 来場手段



「自家用車」が 65.5% と、約 3 分の 2 を占めた。バス、タクシーなどの公共交通機関を使用した人は 10% に満たない。

3) 帯広まちなか歩行者天国に対する満足度

	満足した人の数（項目別）								総計
	イベント	飲食物	スタッフ	雰囲気	案内	トイレ	駐車場	休憩	
総 数	89	80	50	53	5	3	4	34	318
	不満足だった人の数（項目別）								総計
	イベント	飲食物	スタッフ	雰囲気	案内	トイレ	駐車場	休憩	
総 数	6	5	1	4	7	18	26	15	82
	満足率 [満足回答数 ÷ (満足回答数+不満足回答数)]								総計
	イベント	飲食物	スタッフ	雰囲気	案内	トイレ	駐車場	休憩	
総 数	93.7%	94.1%	98.0%	93.0%	41.7%	14.3%	13.3%	69.4%	79.5%



トイレ、駐車場に対する満足率が低い。中心市街地には市営駐車場を始めとして時間駐車場が多数存在しており、歩行者天国開催時もすべてが満車になるような状況ではないことから、駐車場の空きの問題ではなく、駐車料金がかかることに対する不満があるものと思われる。トイレについては、歩行者天国としては用意していないことが原因と推測される。

4) 来場者の帯広まちなか歩行者天国実施区域周辺店舗での消費

		回答数	割合			回答数	割合
買物	買物をする	99	49.5%	飲食	飲食をする	121	60.5%
	買物をしない	95	47.5%		飲食をしない	73	36.5%
	無回答	6	3.0%		無回答	6	3.0%
	総 数	200	100.0%		総 数	200	100.0%
一人当たり買物金額	買物者限定	4,362			飲食者限定	1,596	
	来場者全員	1,506			来場者全員	847	

来場者一人当たりの周辺店舗での平均消費金額は、買い物で 1,506 円、飲食で 847 円となった。イベントなどによる来街者は、一定の経済的な効果を周辺にもたらすことが数字としても裏付けられた。

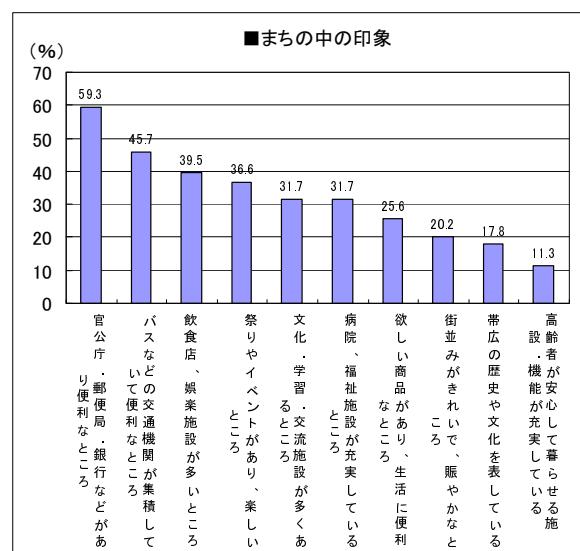
IV 中心市街地活性化についての意向調査

- ①実施期間 平成 19 年 1 月
- ②調査対象者 満 20 歳以上の市民
- ③調査手法 郵送による配布・回収
- ④回答人数 1,352 件

平成 19 年 1 月に、市民 3 千人を対象とした市民意向調査「中心市街地活性化についての意向調査」を実施し、「まちの中の印象」、「まちに行く目的・動機」や「街なか居住」、「まちの将来像」などについて、下記のとおり回答を得た。

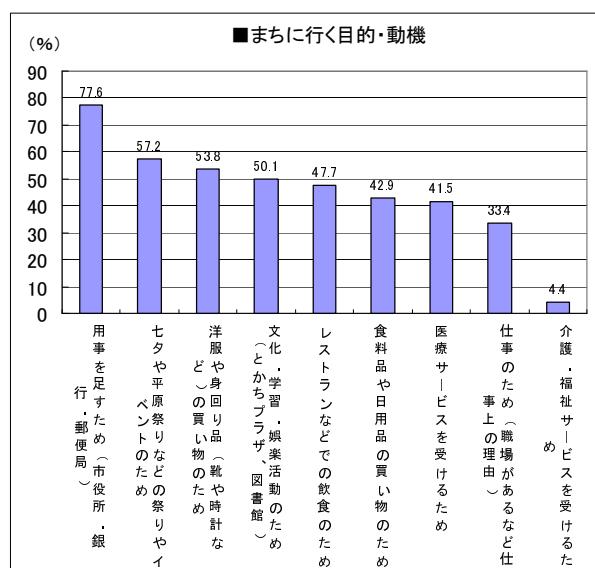
1) まちの中の印象

まちの中の印象としては、「官公庁・郵便局・銀行などがあり便利」(59.3%)、「バスなどの交通機関が集積していて便利なところ」(45.7%)、「飲食店、娯楽施設が多いところ」(39.5%) の順となっており、「高齢者が安心して暮らせる施設・機能が充実している」(11.3%)、「帯広の歴史や文化を表しているところ」(17.8%) の印象は下位となっている。



2) まちに行く目的・動機

まちに行く目的・動機としては、「用を足すため(市役所・銀行・郵便局)」(77.6%)、「七夕や平原まつりなど祭りやイベントのため」(57.2%)、「洋服や身回り品の買物のため」(53.8%) の順となっており、「介護・福祉サービスを受けるため」(4.4%) は最下位となっている。



3) まちの中に住みたい理由

街なか居住について、「街なかに住んでみたいと思いますか」との問い合わせに、27.8%の市民が「はい」と答えている。

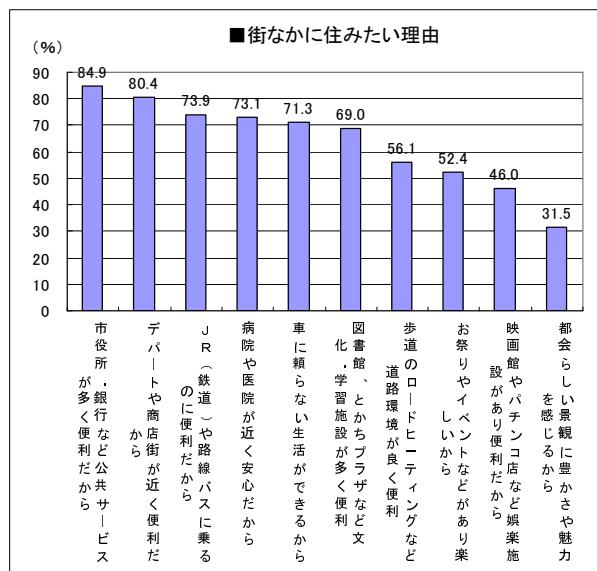
まちの中に住みたい理由として最も多かったのは、「市役所・銀行など公共サービスが多く便利だから」(84.9%)で、「デパートや商店街が近く便利だから」

(80.4%)、「JR(鉄道)や路線バスに乗るのに便利だから」(73.9%)の順である。

「都会らしい景観に豊かさや魅力を感じるから」(31.5%)、「映画館やパチンコ店など娯楽施設があり便利」(46.0%)、

「お祭りやイベントなどがあり楽しいから」(52.4%)は、下位となっている。

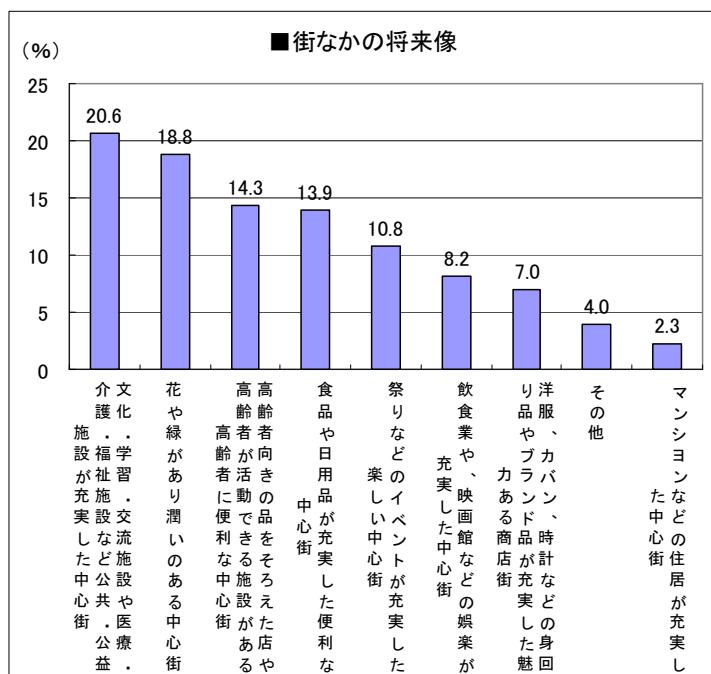
都心に住む理由として、イメージや一時的な楽しさよりも、実利的な理由が選択された結果となっている。



4) 中心市街地の将来像

「まちの中は、将来どのようになれば良いか」との問い合わせで、最も多く選択されたのは、「文化・学習・交流施設や医療・介護・福祉施設など公共・公益施設が充実した中心街」(20.6%)、次いで「花や緑があり潤いのある中心街」(18.8%)、「高齢者向きの品を揃えた店や高齢者が活動できる施設がある高齢者に便利な中心街」

(14.3%)、「食品や日用品が充実した便利な中心街」(13.9%)と続いている。



5) 街なか居住の意思

街なか居住の意思を年齢別に見ると、20歳代 27.1%、30歳代 23.9%、40歳代 22.9%、50～64歳 29.4%、65歳以上 31.5%となっており、高齢者のニーズが比較的高いものの若年層のニーズもあることから、これからの中市街地には、高齢者ももとより幅広い世代が暮らすバランスのとれた街づくりが必要であり、居住ニーズに合わせた受け皿づくりが求められている。

世帯別では、単身世帯 29.7%、夫婦だけの世帯 27.7%、その他の世帯 23.1%となっており、単身世帯で街なか居住肯定派が多い。

住区別に見た街なか居住の意思は、「街なか居住者」の街なか居住肯定派は 87.2%と高く、街なか居住を継続したいとの意思が伺える。また、東地区でも 39.7%と、「街なか居住者」の次に街なか居住肯定派が多くなっている。

■街なかへの居住意思
(年齢別)

20歳代	27.1%
30歳代	23.9%
40歳代	22.9%
50～64歳	29.4%
65歳以上	31.5%

■街なかへの居住意思
(世帯別)

単身世帯	29.7%
夫婦だけの世帯	27.7%
その他の世帯	23.1%

■街なかへの居住意思
(住区別)

街なか	87.2%
東地区	39.7%
北地区	25.6%
西地区	25.7%
西蒂地区	24.5%
鉄南地区	23.5%
南地区	23.0%
農村地区	15.5%

6) 総括

アンケート結果からは、市民にとって中心市街地は、市役所・金融機関などの公共サービスが充実している地域で、市民が訪れる動機・目的、すなわち現在の中心市街地の魅力は、公共サービスが担っている部分が大きいと考えられる。今後についても、公共・公益施設に期待される役割は大きい。街なか居住については一定のニーズがあると考えられ、ニーズに対応した居住施設の整備が期待されている。

商店街などの商業機能も、来訪動機・目的や居住したい理由で高い水準の回答を得られていることから、一定程度の魅力はあるものと考えられるが、Iで記載した市民アンケートでは「魅力ある店舗が少ない」と多くの市民に回答されており、この傾向は近年変化がないことを考えれば、十分に市民を満足させられていない状況があるものと思われる。

なお、本アンケートは5年程度前のものであるが、この間に、毎年実施している市民アンケートにおいて中心市街地に対する市民実感度が継続して低水準で推移していること、大型の商業施設や居住施設の開設がなかったことなど、中心市街地の状況に大きな変化はなかったことから、現在でもほぼ同様の市民意向があるものと考えられる。

〔5〕第1期帯広市中心市街地活性化基本計画の取り組み

I 概要及び目標

本市では、平成18年に改正された「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、「帯広市中心市街地活性化基本計画」（第一期）を策定し、平成19年8月に国の認定を受けた。帯広商工会議所を中心に帯広市中心市街地活性化協議会が組織され、民間と行政が連携を図りながら中心市街地の活性化に取り組んできた。

○期間

平成19年8月～平成24年3月（4年8月）

○区域面積

140ha

○目標

①住実ゾーンの形成 — 達成状況を把握する指標：街なか居住者数

幅広い世代が暮らし、交流する中心市街地を実現するため、市街地再開発事業、魅力ある住宅の整備などにより、街なか居住を促進し、コミュニティの再生を目指す。

②買適ゾーンの形成 — 達成状況を把握する指標：歩行者通行量

大型空き店舗の再生、商店街の魅力的空間づくりによる時間消費型商店街への再生などにより、にぎわいのある中心市街地の実現を目指す。

③観動ゾーンの形成 — 達成状況を把握する指標：活動拠点施設の利用率

地域に根ざした既存の芸術・文化活動拠点をつなぐ新たな機能の整備により、各活動拠点の利用者の増加と、施設利用者・中心市街地来訪者の滞留を促す。

II 目標の達成状況

各目標の達成状況を把握する指標のうち、設定した目標値をクリアしたのは、下表のとおり活動拠点施設の利用率のみにとどまった。達成できなかった目標のうち、歩行者通行量は基準値より改善したが、街なか居住者数は基準値を下回る結果となっている。

目標	目標指標	基準値	目標値	実績値	達成状況
住実ゾーンの形成	街なか居住者数	2,892人 (H18)	3,650人 (H23)	2,795人 (H23)	C
買適ゾーンの形成	歩行者通行量	14,367人 (H18)	19,000人 (H23)	16,710人 (H23)	B
観動ゾーンの形成	活動拠点施設の利用率	72.0% (H18)	76.4% (H23)	77.9% (H23)	A

A（計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。さらに、最新の実績でも目標値を超えることができた。）

a（計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。一方、最新の実績では目標値を超えることができた。）

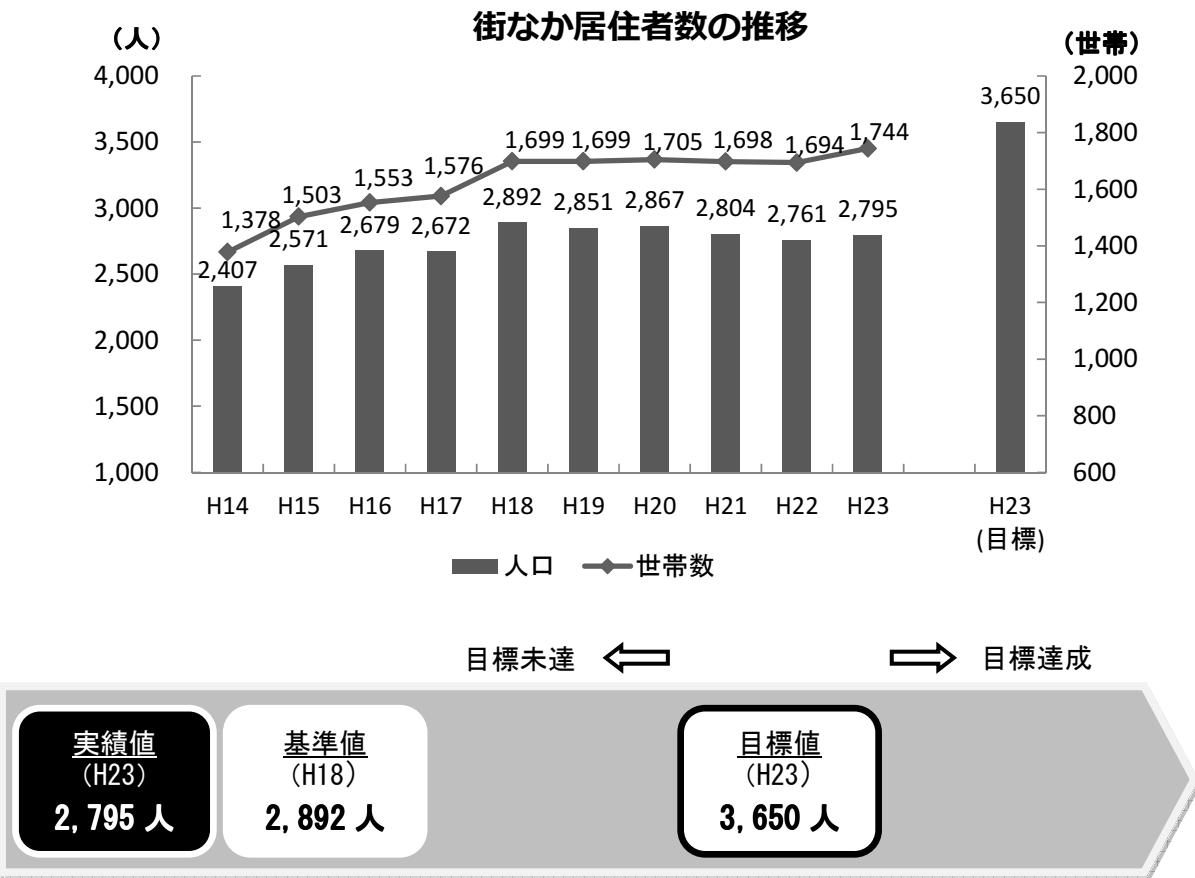
B（計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では基準値は超えることができたが、目標値には及ばず。）

b（計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。また、最新の実績では基準値を超えることができたが、目標値には及ばず。）

C（計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では目標値および基準値にも及ばなかった。）

c（計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。また、最新の実績では目標値および基準値にも及ばなかった。）

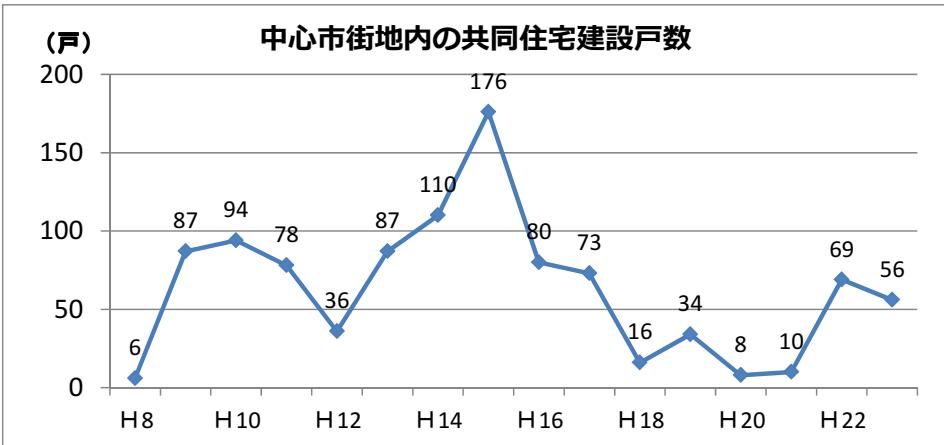
1) 街なか居住者数



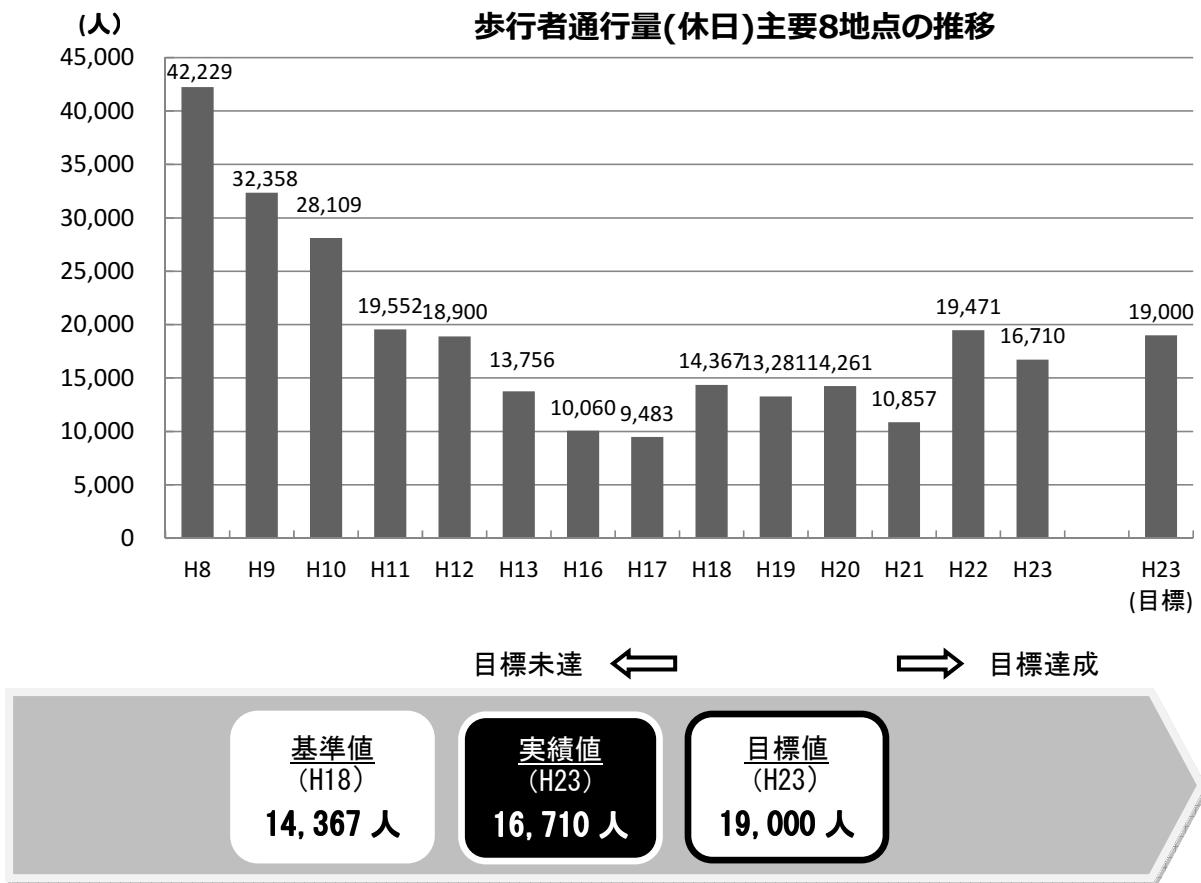
街なか居住者数については、平成 23 年の実績が 2,795 人で、基準値から 3.4% の減となり、目標を達成できなかった。

この要因としては、予定されていた優良建築物等整備事業の全てについて、リーマン・ショック後の経済状況の悪化や建設資材の高騰などによって、事業主体となる民間事業者が事業を断念したこと、また、大規模な再開発事業である開広団地再整備事業が、基本設計の実施後、事業協力予定者の離脱等により事業に遅れが出たことなどが挙げられる。また、厳しい経済状況から、民間による住宅供給も計画期間中は低調であった。

<中心市街地内の共同住宅建設戸数の推移>



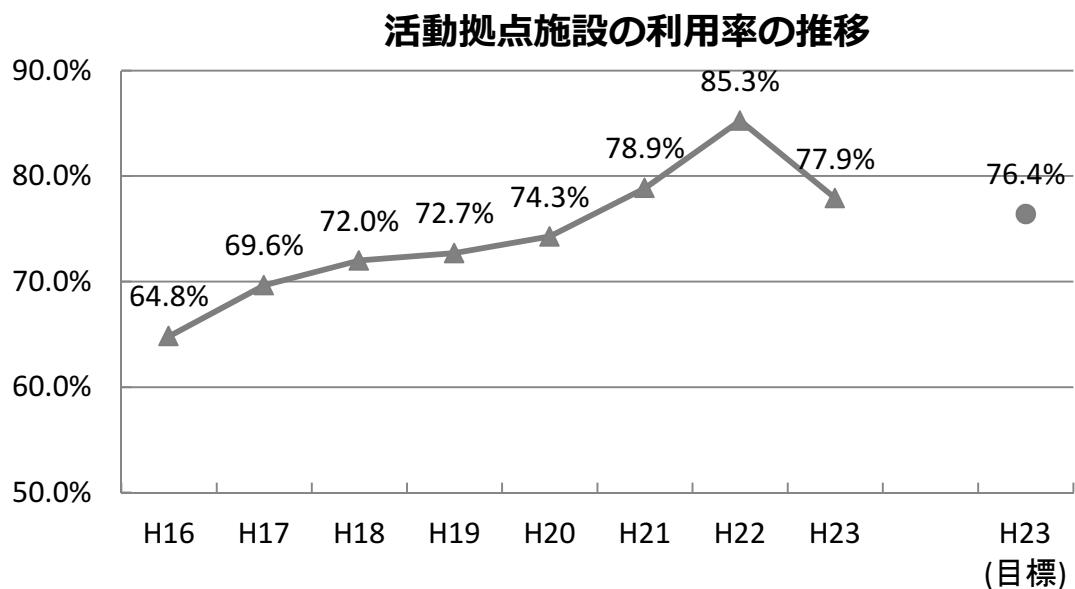
2) 歩行者通行量



歩行者通行量は、帯広まちなか歩行者天国事業の定着などにより、平成 22 年は 19,471 人と一時的に目標値を上回ったが、平成 23 年は 16,710 人と目標値を下回ることとなった。

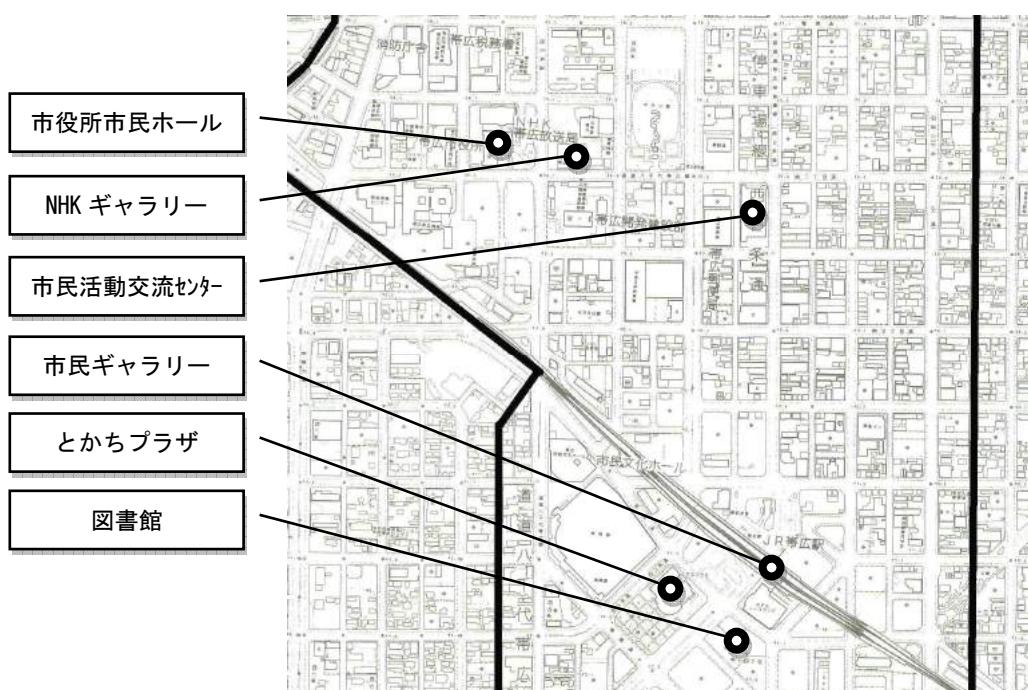
この要因としては、ソフト事業は概ね順調であったものの、旧イトーヨーカドービルの再生は、リーマン・ショック後の経済状況の悪化などから事業主体の民間事業者が事業を実施することができず、計画期間中には中心市街地の空き店舗の状況が改善されなかつたことが挙げられる。しかし、平成 23 年には広小路アーケードの再生事業により、中心市街地のシンボルであるアーケードが改修され、商店街において新たな取り組みも予定されていることから、今後、歩行者通行量の増加が期待できる状況にある。

3) 活動拠点施設の利用率



活動拠点施設の利用率は、計画に位置付けた市民ギャラリーが整備され、利用率が順調に推移したほか、他の施設も利用率が向上し、目標値を上回ることができた。

＜活動拠点施設位置図＞



III 具体的事業の実績

計画に位置付けられた各事業の実施状況は次のとおりである。なお、下表の事業名で、下線のあるものはハード事業、ないものはソフト事業である。

1) 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

事業名	実施状況	進捗状況等
①開広団地再整備事業	実施中	分譲マンション等の住宅供給 148 戸を計画しており、21 年度はスケジュールどおり、基本計画、基本設計等を実施したが、事業協力予定者の離脱等により事業が遅延しており、現在は、24 年度中の事業認可、25 年度以降の実施設計、本体工事を目途に事業を進めている状況にある。

開広団地再整備事業は、暮らし・にぎわい再生事業（再開発タイプ）の活用により、商業施設、分譲マンション、高齢者用住宅を平成 23 年度までに整備する予定であった。しかし、平成 21 年度に基本設計が行われたが、その後事業協力予定者の離脱等があり、事業としては計画期間中に完了することができなかった。現在は事業を見直している。

2) 都市福利施設を整備する事業に関する事項

事業名	実施状況	進捗状況等
①市民ギャラリー整備事業	H20 完成	JR 帯広駅地下の未利用空間に、一般利用が可能な市民ギャラリーを整備する事業で、平成 21 年 3 月にオープン、利用率は順調に推移している。
②開広団地再整備事業（再掲）	実施中	

市民ギャラリー整備事業は、暮らし・にぎわい再生事業の活用により、平成 21 年 3 月に JR 帯広駅地下に整備した。整備後の利用率は順調に推移し、市民の芸術・文化の活動拠点として活用されている。

3) 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一緒にとして行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

事業名	実施状況	進捗状況等
①西 3・14 地区優良建築物等整備事業	未実施	50 戸(85 人)の住宅を計画する街なか居住を図る事業であったが、経済状況の悪化等により、事業断念となった。
②西 1・5 東地区優良建築物等整備事業	未実施	30 戸(51 人)の住宅と地域開放型のコミュニティースペースを設ける事業であったが、経済状況の悪化等により、事業断念となった。
③まちなか居住プラットホーム設置事業	実施中	街なかでの開業や、居住相談に応じる事業として、平成 22 年度から帯広市民活動交流センター内で事業を実施しており、現在も継続中である。

④町内会加入促進事業	実施中	地域住民同士による共助の意識醸成のため、町内会加入促進チラシの配布など、町内会への加入を促進する事業であり、現在も継続中である。
⑤自主防災組織の設立促進事業	実施中	災害に備えて各町内会において自主防災組織の設立を進める事業であり、現在も継続中である。
⑥福寿草プロジェクト	未実施	50戸(50人)の高齢者住宅、デイサービスなどの機能を併設する計画であったが、経済状況の悪化等により、事業断念となつた。
⑦開広団地再整備事業（再掲）	実施中	

西3・14、西1・5東地区の優良建築物等整備事業及び福寿草プロジェクト3事業の合計で130戸の住宅の供給を予定していたが、計画期間中に発生したリーマンショックや建築資材の高騰により、事業環境が厳しくなり実施できない状況となった。

街なか居住を促進するための中心部の空き住宅・空き店舗等の情報提供を行うまちなか居住プラットホーム事業は平成22年度から実施を開始し、他のソフト事業も含め現在も継続している。

4) 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

事業名	実施状況	進捗状況等
①大規模小売店舗立地法の特例区域の設定の要請	実施	旧イトーヨーカドービル再生のため、平成20年4月に特例区域の設定を受けたが、再生事業そのものは、事業主体である民間事業者が再生事業を実施できておらず、事業が中断している状況にある。
②広小路商店街アーケード再生等事業	H23完成	老朽化した広小路商店街アーケードを再生し、にぎわいを創出する事業である。事業は遅延していたが、平成23年6月にアーケード改修工事に着手、平成23年11月末に工事が完了した。平成24年度以降、一新されたアーケード空間を活用した事業を展開することとしている。
③帯広まちなか歩行者天国事業	実施中	平成18年度より、街なかににぎわい創出を目指して、市民、商業者等を中心に民間主導で実施されている事業であり、現在も継続中(H23来場者204,500人)。
④とかち花街道フェア in おびひろ	実施 H21終了	中心市街地を花で彩り、情報発信を行う事業であったが、平成21年度をもって終了した。現在は、本市が駅北多目的広場の植栽を実施するなどして、事業の内容の一部を継続している。
⑤おびひろイルミネーションプロジェクト	実施中	冬期間の街なかににぎわい創出のため、イルミネーションの一斉点灯を行う事業であり、現在も継続中である。

⑥商店街活性化事業 演出・催事実施事業	実施中	商店街活性化のため、商店街が実施する祭りなどの事業である。本市が1商店街当たり最大50万円まで補助を行っており、現在も継続中である。
⑦北の屋台事業	実施中	中心市街地で屋台を営業し、街なかにぎわいを創出する事業であり、現在は第4期(H23.3~、20店舗)が継続中である。
⑧広小路“町屋居住”演出事業	未実施	商店街の2階以上のフロアで、閉店後も灯りを点すこと等で居住空間を演出する事業であったが、未実施となっている。
⑨広小路“歴史・文化”継承事業	実施 H19~H21	広小路商店街の歴史的・文化的遺産を活用して、空き店舗において展示場を整備する事業であるが、平成21年度をもって終了した。
⑩中城ふみ子が詠んだ街事業	未実施	中心市街地に点在している、中城ふみ子が短歌を詠んだ地点に歌碑を建立し、来街者の増加を図る事業であったが、未実施となっている。
⑪クリーン・キャンバス・21	実施中	地域の企業協力のもと、中心市街地の美化を図る事業であり、現在も継続中である。
⑫平原のルキア	実施中	帯広駅北多目的広場にイルミネーションのシンボルツリーを設置する等で、冬期間のにぎわい創出を図る事業であり、現在も継続中である。
⑬商人塾事業	実施中	中心市街地での新規開業者に対して審査を行った上、改装費、当初家賃などの初期経費を補助することにより、開業者を支援する事業であり、現在も継続中である。
⑭おびひろまちづくりネットワーク	H20 終了	様々な団体・市民等のゆるやかなネットワークを築き、中心市街地の活性化を図る事業である。
⑮共通駐車券事業	実施中	中心市街地の商店と駐車場の協力のもとに共通の駐車券を発行し、来街者の増加を図る事業であり、現在も継続中である。
⑯商店街活性化事業 歩道ロードヒーティング設備維持事業	実施中	街なかの来街者へ快適な歩行空間を提供するため、歩道のロードヒーティングの運用、維持を行う事業である。本市が費用の3分の1を上限として補助を行っており、現在も継続中である。

大規模小売店舗立地法の特例区域の設定は、旧イトーヨーカドービルの再生のために実施したものであるが、設定後、リーマン・ショック後の経済状況の悪化などから再生を担う民間事業者が事業を実施できず、目的を達することができていない状況にある。

広小路商店街アーケード再生等事業は、老朽化した既存のアーケードを改修して明るく快適な空間を作り出し、来街者の増とにぎわいの創出を図るものである。本事業は、当初予定からは遅れたものの、平成23年度に改修が完了し、今後、アーケードの空間を活用したソフト事業の展開を行っていくこととしている。

帯広まちなか歩行者天国事業は、平成18年度から実施されているが、休日の歩行者通行量が、実施前の平成17年度（9,483人）と平成23年度（16,710人）を比較した場合に約76%増加しているとおり、中心市街地のにぎわいの創出に貢献している。

その他のソフト事業も、一部を除き順調に実施されている状況にある。

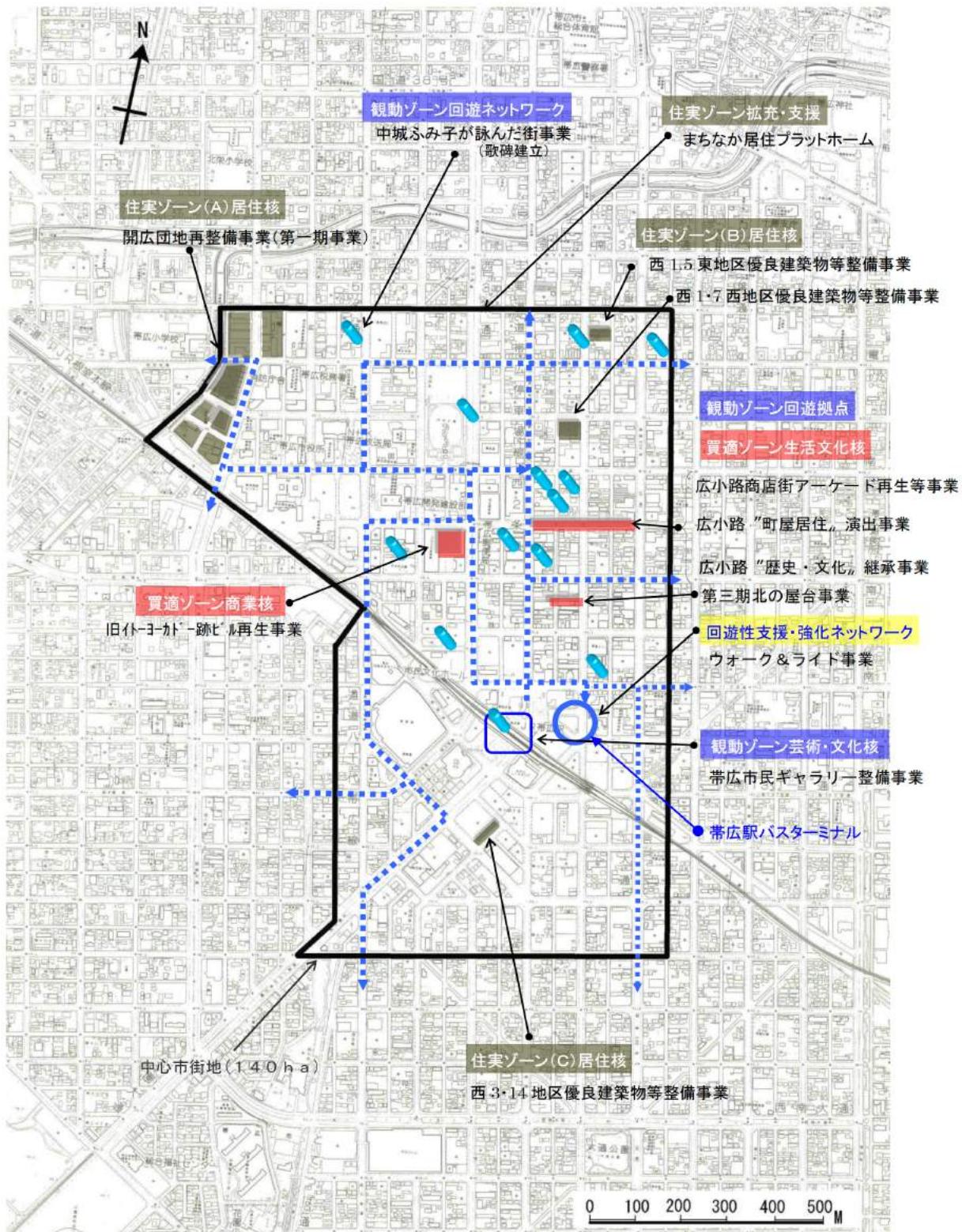
5) 1)～4)までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

事業名	実施状況	進捗状況等
①ウォーク＆ライド事業	実施 H19終了	中心市街地で料金定額のバスを運行する事業であり、平成19年度をもって終了した。
②買物共通バス券事業	実施中	中心市街地の商店とバス事業者の協力のもとに共通のバス券を発行し、来街者の増加を図る事業であり、現在も継続中である。

ウォーク＆ライド事業は、平成19年度に実施したが、利用者が少なかったこと等により、以後の事業の継続はされていない状況にある。

買物共通バス券事業は、中心市街地の参加店で一定額の買物につきバス券を交付する事業である。平成20年度までは利用が減少傾向であったが、周知による事業の定着で、平成21年度以降、利用の伸びが続いている。

<第一期計画の主な事業位置図>



IV 成果と課題

1) 成果

計画に位置付けられた事業の事業実施率は80.8%（全26事業中21事業）で、その中でもソフト事業は概ね順調に実施され、歩行者通行量は目標値をクリアできなかったものの、計画終了年には平成18年の数値を上回ることとなった。特に、夏の3か月間、ほぼ毎週日曜日に実施している帯広まちなか歩行者天国事業は、毎年約20万人の来場者と、それによる十勝管内への経済効果約2.7億円（平成15年北海道内地域間産業連関表を用いて帯広まちなか歩行者天国実行委員会が行った推計）をもたらしており、中心市街地のにぎわいを創出している。

また、JR帯広駅地下に市民ギャラリーを整備したことにより、中心市街地に点在する芸術・文化関連施設との相乗効果が発揮され、各施設の周知も進んだことで、計画期間中の各施設の利用率は好調に推移した。計画終了年の活動拠点の利用率が計画の目標値をクリアしたほか、平成24年度市民まちづくりアンケート（本市実施）においても、

「芸術や文化に親しむことができる環境が整っている」という設問に対して、肯定的な回答が約3分の2に達している。したがって、目標に掲げた「観動ゾーンの形成」が実現できたものと考えられる。



街なか居住については、目標値および基準値を下回ったが、四半期ごとの人口推移をみると、平成22年12月末に2,724人で底を打ち、平成24年3月末では2,817人まで回復してきた。これは、民間事業者によって、高齢者向け共同住宅や、開広団地地区の直近に大規模な共同住宅が整備されたことが影響している。リーマンショックという外部要因もあり、平成20年度の民間による共同住宅建設戸数は8戸、平成21年度は10戸と低迷したが、平成22年度は69戸、平成23年度は56戸と回復傾向で、計画で予定した年平均65戸に近い水準となっており、民間の住宅整備は一定程度進んでいる。

2) 課題

中心市街地に住宅を供給する予定であった優良建築物等整備事業や再開発事業といったハード事業の多くが、未実施もしくは事業の延期となっている。これは、計画期間中に発生したいわゆる「リーマンショック」以後の世界的な経済情勢の悪化のほか、円高・デフレによる国内の消費活動の低迷と長期化、公共事業の減少や厳しい雇用環境、民間事業者の経営環境の変化や事業収支の悪化などが影響している。

計画に事業としては位置付けられていない民間開発による計画期間中の住宅の供給も、一定の成果はあったが、過去の実績や計画事業による波及効果から想定していた325戸が、現実には170戸程度にとどまり、結果として居住人口の目標値および基準値を下回ることとなってしまった。

また、中心市街地の衰退した商業機能を復活させるための大型空き店舗（旧イトーヨーカドービル）の再生は、大規模小売店舗立地法の特例区域の設定を行ったが、現在に

至るも実現できていない。さらに、計画期間中に中心市街地の商店街の空き店舗数は36件から53件に、空き店舗率でも9.81%から14.64%へ増加した。平成24年に空き店舗数は減少には転じたものの、店舗建物の住居転用や空き地・駐車場化は続き、総店舗数の減少は止まらず、現状は商業機能が衰えつつあると考えざるを得ない状況にある。

市民においても、中心市街地の現状は魅力のないものとして意識されており、市民まちづくりアンケートにおける「中心市街地に魅力とぎわいがある」という問い合わせに対し、「あまりそう思わない」「そう思わない」という否定的な回答が80%以上を占め、アンケートに設定された全50設問中で、もっとも否定的な結果となった。

否定的な回答の理由については、「魅力ある店舗が少ない」という回答が約3分の2を占め、市民は中心市街地の商業機能が乏しいと認識していることが窺える。

また、帯広商工会議所が実施した中心市街地の商業者に対するアンケート（中心市街地における活性化事業に関する意識調査報告書）においては、「変わらない」が6割以上となつた。

歩行者通行量は基準値より増加しており、にぎわいは数字上は回復傾向となっている。市民意識としても、ここ数年「衰退している」よりも「変わりない」が上回っていることから、下げ止まっていると受け止められていると言える。

このことから、市民アンケートの「魅力とにぎわいがある」の設問に対する約8割の否定的な回答は、にぎわいよりも魅力の低下への意識が強いと言える。

「魅力ある店舗が少ない」という声から、商業の活性化が不十分と考えられ、商工会議所が実施したアンケートでは、商業が活性化しない理由として、「核となる店舗がない」「商店街の店舗構成が顧客のニーズに合わない」などがあがつた。

このように、中心市街地における商業機能及び居住機能の充実が課題として残されていると考えられることから、今後も、事業が延期されている開広団地再整備事業の促進や、ソフト事業などの展開による中心市街地の空き店舗対策などによって、居住人口の拡大と、商業の活性化を図っていく必要がある。

平成24年度市民まちづくりアンケート（董広市、再掲）

図表2：年度別よりうつ（うつ病）（常識版、専門版）

回答	H24		構成比
	回答数	構成比	
1 そう思う	15	2.1%	
2 ややそう思う	101	14.4%	
3 あまりそう思わない	327	46.8%	
4 そう思わない	238	34.0%	
無回答	18	2.6%	
合計	699	—	

中心市街地における活性化事業に関する意識調査報告書（平成23年度帯広商工会議所実施、再掲）

設問：（ここ数年）帯広の“まちなか”をどのように感じるか		
項目	件 数	割 合
①賑わっている	2	2.20%
②変わりない	57	64.10%
③衰退している	30	33.70%
合 計	89	100.00%

設問：“まちなか”の商業が活性化しない理由		
項目	件 数	割 合
①核となる店舗がない	7	23.30%
②商店街の店舗構成が顧客のニーズに合わない	7	23.30%
③賃料が高い	5	16.70%
④活性化に意欲のある店舗が少ない	2	6.70%
⑤車社会への対応の遅れ（駐車場不足）	2	6.70%
⑥空き店舗による連続性の欠如	2	6.70%
⑦通信販売、インターネット販売等の普及	2	6.70%
⑧店主の高齢化	1	3.30%
⑨郊外店との競合	1	3.30%
⑩その他	1	3.30%
⑪中心市街地の人口が少ない	0	—
合 計	30	100.00%

設問：“まちなか”に必要な活性化策はどのような取り組みか		
項目	件 数	割 合
①個店の魅力向上	43	17.60%
②居住人口増	41	16.70%
③大型店の誘致	31	12.70%
④イベントの充実	28	11.40%
⑤交通拠点づくり	24	9.80%
⑥公共施設の新設	22	9.00%
⑦駐車場の割引	18	7.30%
⑧企業誘致	18	7.30%
⑨街並み整備	7	2.90%
⑩その他	7	2.90%
⑪公共交通の充実	6	2.40%
合 計	245	100.00%

[6] 本市におけるまちづくりの考え方

I 第六期帯広市総合計画（計画期間平成22年～平成31年）

平成21年度に策定された第六期帯広市総合計画では、基本構想において、都市形成として「都市地域」、「農村地域」、「森林地域」、「自然公園地域」に区分し、都市地域について「都市機能の集積や快適な都市空間の創出をはかり、コンパクトな市街地形成をすすめる」としている。

また、まちづくりの目標の一つとして「活力あふれるまち」を掲げ、「都市機能の集積を促進し、帯広・十勝の顔として魅力ある中心市街地の形成をすすめる」とこととしている。

この目標を達成するための施策としては、「中心市街地の活性化」が掲げられており、内容は下記のとおりである。

現状と課題

帯広・十勝の顔である中心市街地^{*}は、市街地の拡大や大型店の郊外立地などにより、空洞化がすすんでいます。

これまで、JR根室本線連続立体交差事業、帯広駅周辺土地区画整理事業^{*}により南北の一体的な都市空間を形成し、新図書館、市民ギャラリー^{*}、市民活動交流センター^{*}などの公共施設、商業・業務・娯楽・居住機能などの集積をはかるとともに、駅北地下駐車場などの交通結節点機能を整備してきています。

平成19年に、新たな中心市街地活性化基本計画^{*}の認定を受け、関係団体などと連携し、住宅の整備や帯広まちなか歩行者天国^{*}の開催など、定住人口の増加や中心市街地の魅力づくりに取り組んでいます。

今後も、都市の魅力を高め、街なか居住の促進や交流人口の拡大をはかるため、基本計画に基づき都市機能の集積促進、各種イベントの開催などに取り組み、にぎわいのある中心市街地の形成をすすめる必要があります。

施策の目標

都市機能の向上やにぎわいの創出などを通じて、集客・交流をすすめ、まちの顔である中心市街地の活性化をはかります。

主な施策の内容

(1) 中心市街地の活性化

- 市民や団体が主体的に取り組むイベントや、空き店舗の利活用など、大規模な集客やにぎわいを創出する取り組み

を支援します。

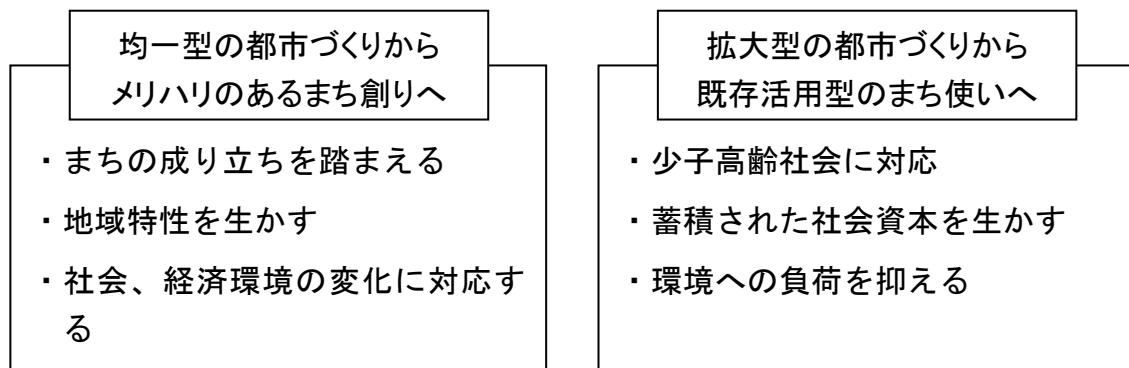
- 魅力ある居住環境の整備などにより、街なか居住を促進します。

(2) 公共施設の整備と利活用の促進

- 公共施設の利活用を促進するとともに、国の合同庁舎整備など都市機能集積のための環境づくりをすすめ、中心市街地のにぎわいの創出に取り組みます。

II 帯広市都市計画マスタープラン（計画期間平成35年まで）

帯広市都市計画マスタープランでは、まちづくりの基本方向として、「均一型の都市づくりからメリハリのあるまち創りへ」と「拡大型の都市づくりから既存活用型のまち使いへ」が掲げられている。



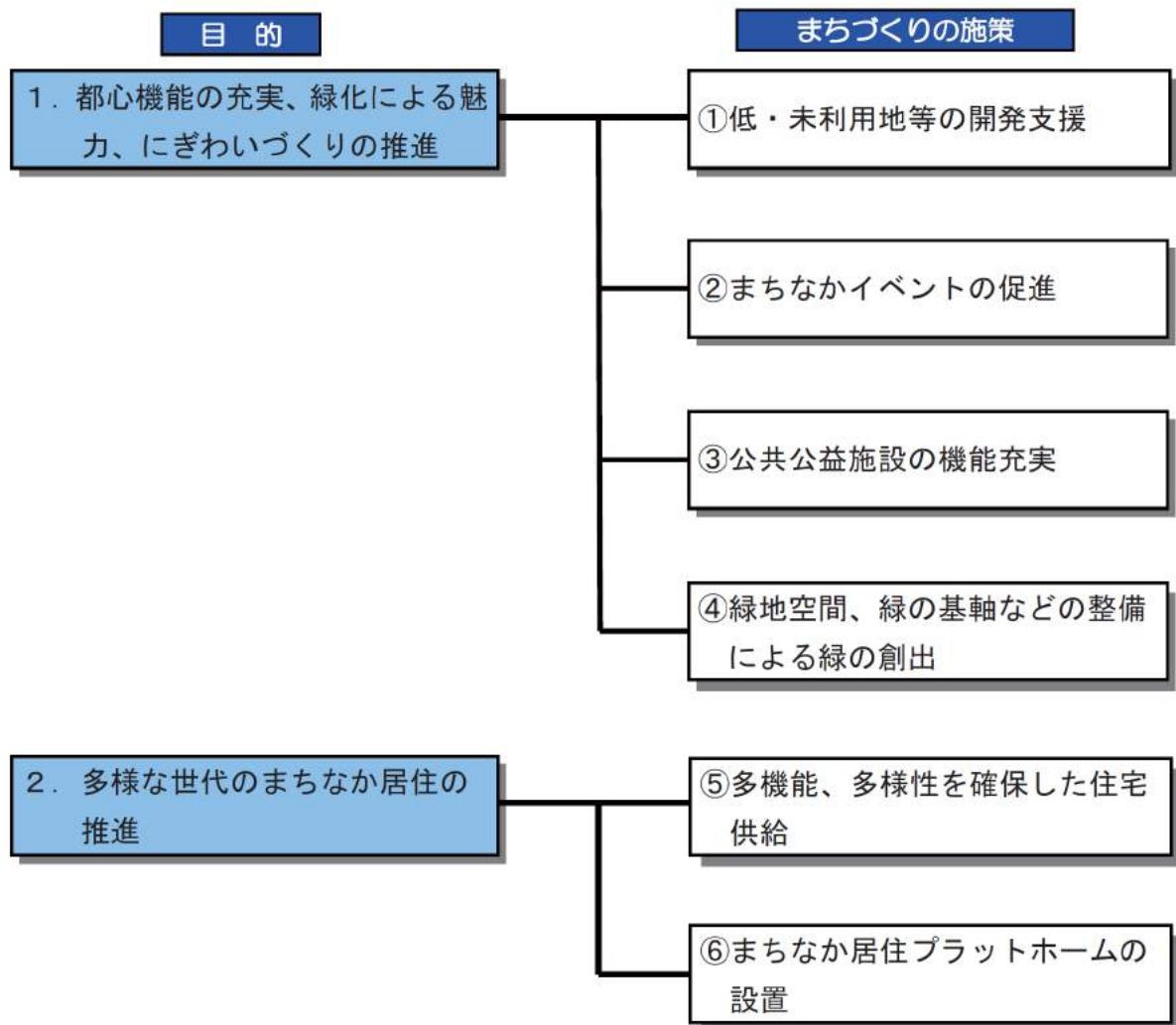
また、将来都市構造として「都心エリア」、「住環境充実エリア」、「都市と農村の交流エリア」の3つのエリアを設定し、「都心エリア」については、「帯広・十勝の中心として人、物、情報が集まり、にぎわいを創出すべきエリアとして位置付け、魅力づくりに向けた市民や事業者の活動を支援していく」こととしている。



III おびひろまち育てプラン（計画期間平成35年まで）

このプランは、帯広市都市計画マスタープランの実現に向けて、自然環境や人にやさしく、コンパクトで持続可能なまちづくりをめざし、具体的な施策の推進方針を示すことを目的に策定された。

「都心エリア」においては、既存の社会資本ストックを活用し、帯広・十勝にふさわしい、個性と魅力ある街並みや緑豊かな都市景観形成など、都市の顔となるまちづくりを進めることとしている。



[7] 中心市街地活性化に関する基本的な方針

I 第1期計画の総括と今後の方向性

目標	現 状	市民の認識 (アンケート結果等)	第1期計画総括	今後の方向性
街なか居住の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○居住人口は横ばいの傾向にある ○高齢化率は全市平均に比べて高い ○平均世帯人員は全市平均に比べて少ない ○全市的に、今後も一層の高齢化が進行する見込み 	<ul style="list-style-type: none"> ○商業者は居住人口の増を望んでいる ○中心市街地の交通の利便性の向上に対する要望も一定程度存在する 	<ul style="list-style-type: none"> ○経済情勢の悪化等により住宅を供給する事業が実現せず ○民間による住宅供給も停滞 	<ul style="list-style-type: none"> ○居住人口の増が望まれており、コンパクトで持続可能なまちづくりを実現するためにも、達成に向けて取り組んでいくことが必要 ○一層の高齢化の進行に対応し、ターゲットを絞って遅延している開広団地再整備事業を促進なお、経済情勢等の外部要因に大きく影響されないよう、事業内容を見直す ○西2・9西地区優良建築物等整備事業など、居住人口の増加に向けた事業の促進 ○高齢者おでかけサポートバス事業などによる交通の利便性の確保

目標	現 状	市民の認識 (アンケート結果等)	第1期計画総括	今後の方向性
にぎわい創出、来街者、歩行者の増	<ul style="list-style-type: none"> ○歩行者通行量は1～2万人の間で推移（増加傾向） ○中心市街地の総店舗数は減少傾向（店舗の住居転用、駐車場化・空き地化の進行） ○大型空き店舗が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民は魅力のある店舗が少ないと感じている ○商業者も個店の魅力向上の必要性を感じている ○大型店の誘致、イベントの充実も課題として挙げられている ○中心市街地の交通の利便性の向上に対する要望も一定程度存在する 	<ul style="list-style-type: none"> ○大型空き店舗の再生は実現せず ○歩行者通行量の増加傾向は、帯広まちなか歩行者天国事業などのソフト事業による効果 ○広小路商店街アーケードの再生の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ○個店の魅力向上などが望まれており、引き続き、達成に向けて取り組んでいくことが必要 ○大型空き店舗の再生は、関係者への働きかけなど、引き続き検討していく ○開広団地再整備事業、西2・9西地区優良建築物等整備事業で商業施設を整備 ○再生された広小路商店街アーケードを活用し、帯広まちなか歩行者天国などと連携したイベント事業等の実施 ○個店や商店街の魅力向上を図るための商人塾事業、商店街に対する補助事業など各種取り組みの継続、発展 ○高齢者おでかけサポートバス事業や市営駐車場の運営、共通駐車券事業などによる交通の利便性の確保

目標	現 状	市民の認識 (アンケート結果等)	第1期計画総括	今後の方向性
活動拠点施設利用者の増	<ul style="list-style-type: none"> ○活動拠点施設の利用率は順調に推移 ○とかちプラザ、図書館、市民文化ホール、市民活動交流センター、市民ギャラリーと、中心市街地に公共の活動拠点施設が多数立地 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の約3分の2は芸術・文化に親しむ環境が整っていると感じている 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民ギャラリーの整備の実現により、中心市街地の活動拠点施設の利用が促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○第1期計画の目標値を達成し、中心市街地において現時点で必要な活動拠点施設の整備はほぼ実現 ○目標は設定しないが、街なか居住促進のため、施設の利活用を促進し、文化、生涯学習機能を充実して住みよい環境づくりを継続する

II これまでの中心市街地における取り組みを踏まえた第2期計画の必要性

本市の中心市街地においては、平成4年に市役所新庁舎、平成7年に生涯学習施設であるとかちプラザが整備され、平成8年には鉄道が高架化されるなど、中心市街地に多くの公共投資が行われてきた。その後、平成12年に策定した帯広市中心市街地活性化基本計画（以下、「旧計画」という。）においても、さまざまなハード整備事業を実施し、中心市街地に多くの公共施設が整備されてきた。

○旧計画において実現した主なハード整備事業

事業名	事業の概要
帯広駅周辺土地区画整理事業	帯広駅周辺約19.2haにおける土地区画整理事業
商店街界隈性創出事業	商店街の街路整備事業等
多目的広場整備事業	JR帯広駅北側に多目的広場を整備
帯広駅北地下駐車場整備事業	JR帯広駅の北側に地下駐車場を整備（200台収容）
駅前バス交通施設整備事業	バスシェルター、緑地整備、バス待合所耐火構造化
西2条通街路整備事業	西2条6～11丁目の街路整備事業
西5条通街路整備事業	アンダーパスの平面化（370m）
ストリートファニチャー整備事業	西2条8丁目にポケットパークを整備
借上げ方式による市営住宅整備	108戸を整備
新図書館整備事業	駅南地区に図書館を整備
市民活動交流センター整備事業	藤丸百貨店8階を市民活動交流センターとして整備

引き続いて、第1期計画においても、市民ギャラリー整備事業や広小路商店街アーケード再生等事業が実現している。

しかし、第1期計画に位置付けていた開広団地再整備事業は事業が遅れ、今後も継続していく必要があるほか、新たに移転により発生した空地（北洋帯広ビル跡地）を開発する事業の実施が予定されている。これらの事業は、事業費が数十億円に達する本市においては極めて大規模な事業であり、第2期計画を策定し、国による認定を受けて支援措置を活用しなければ、実現は困難である。

また、先に述べたとおり、本市においては公共施設を始めとした社会資本ストックについて、これまでに相当の充実が図られてきている。今後は、既存の社会資本ストックを活用し、中心市街地における商業者を始めとする関係者が自らの創意・工夫により、これまで以上に当事者意識を持って、取り組んでいくことが必要である。

また、Iで記載したとおり、街なか居住の促進、にぎわい創出や個店・商店街の魅力づくりについては、市民や商業者のニーズがある一方で、第1期計画では必ずしも実現できておらず、今後も引き続き取り組んでいく必要がある。これらの取り組みを促進するため、第2期計画を策定する。

	旧 計 画	第1期計画	第2期計画
計 考 え 方 推 進 の	民間活力を最大限に活用することを目指しながらも、大規模な公共投資中心	民間主体の事業を中心に計画を構成したが、主要な事業の多くが実現せず	第1期計画同様、民間主体の事業を中心に構成するが、これまで以上に当事者意識を持って計画が推進されるよう、仕組みづくりを進める
基 本 的 な 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ○ネットワークによる魅力づくり ○都心の中の核づくり ○環境等への配慮 ○各種事業の連携と集中実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○居住環境の整備からコミュニティの再生へ ○散歩（そぞろ歩き）を楽しめる商店街へ ○文化に接する機会の提供から新たな人の流れへ 	<ul style="list-style-type: none"> ○街なか居住の促進 ○にぎわいの創出と魅力づくり

III 第2期計画でめざす中心市街地の姿

1) 世代を超えた生活空間が広がるまち

文化、生涯学習施設など様々な公共施設が立地し、都市機能が集積している中心市街地は、コンパクトで持続可能なまちづくりを進める上で重要な役割を持っていることから、住みたくなる魅力的な生活空間の形成が必要である。

2) 世代を超えた集客・交流空間が広がるまち

にぎわいのある中心市街地には、若者や親子連れなど、様々な世代が買い物や交流するため、訪れたくなる魅力的な集客・交流空間の形成が必要である。

IV 基本的な方針

IIIのめざす中心市街地の姿を実現するため、下記の基本的な方針を定める。

1) 街なか居住の促進

全ての世代にとって住みやすく、快適に生活できる魅力的な住宅及び利便施設を中心市街地に供給することによって、居住人口の増加を図り、生活空間として質の高い中心市街地を形成する。

2) にぎわいの創出と魅力づくり

中心市街地においてこれまで整備してきた、公共施設を始めとするストックを活用したイベント、取り組みを連続、連携して展開していくことや、商業機能の充実によって、様々な世代がつどい、にぎわいと魅力のある中心市街地を形成する。

V 基本的な方針、目標に基づく事業の展開【計画期間延長に併せて5事業追加】

基本の方針	目標	区分	事業	実施年度			
街なか居住の促進	街なか居住の促進により、居住人口の増を図る	居住施設整備事業	1. 開広団地再整備事業 2. 西2・9西地区優良建築物等整備事業 3. 西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業	H21～H26 H24～ H29～			
		居住環境向上事業	4. まちなか居住プラットホーム事業 5. 町内会加入促進事業 6. 自主防災組織の設立促進事業 7. 市民活動交流センター運営事業 8. おびひろ市民芸術祭事業 9. 芸術・文化鑑賞事業 10. プラザまつり事業 11. 図書館利活用事業	H22～ H12～ H17～ H18～ S56～ H1～ H7～ H17～			
			12. 広小路アーケード空間を活用した集客・回遊・滞留事業 13. 帯広まちなか歩行者天国事業 14. おびひろイルミネーションプロジェクト 15. 平原のルキア 16. OBIHIRO ほっとマグフェスタ 17. まちなか産直市 18. フードバレーとかちマラソン大会 19. とかちマルシェ事業 20. おびひろ平原まつり 21. おびひろ菊まつり 22. ベーカリーキャンプ（北海道小麦キャンプ） 23. 社会を明るくする運動 24. ガイアナイト in おびひろ 25. おびひろ夢あかりアートの街 26. 平原通商店街活性化事業 27. 栄通商店街活性化事業 28. 街なかコミュニティ・ホテル事業 29. 高齢者いきいきふれあい館「まちなか」運営事業 30. 中央公園再整備事業 31. 中心市街地フリーWi-Fi 環境整備事業	H23～ H18～ H14～ H15～ H22～ H24～ H23～ S22～ S45～ H25～ H5～ H21～ H12～ H24～ H25～ H27 H28～ H27～ H29～			
			32. 商店街活性化事業演出・催事実施事業 33. 商店街活性化事業地域いたわり商店街事業 34. 商人塾事業（中心市街地活性化基本計画推進事業） 35. 自慢の逸品事業 36. 北の屋台事業 37. 帯広電信通り商店街活性化事業 38. まちなかインキュベーション事業 39. 免税店機能整備事業	S62～ H20～ H16～ H19～ H13～ H23～ H23～ H29～			
			40. 市営駐車場管理・運営事業 41. まち美化サポート事業（クリーン・キャンバス・21） 42. 共通駐車券事業 43. 商店街活性化事業歩道ロードヒーティング設備維持事業 44. 駅北多目的広場花いっぱい事業 45. 帯広商工会議所まちなか支所運営事業 46. 買物共通バス券事業 47. 高齢者おでかけサポートバス事業 48. エコバスセンターりくる事業（公共交通・観光活性化拠点施設運営事業） 49. 環境問題教室 50. 元気おびひろ！ まちなか食遊バスパック事業 51. まちなか活性化懇談会実施事業	S49～ H13～ H1～ H11～ H22～ H22～ H14～ H24～ H22～ H19～ H24～ H24～			
			その他の事業				

※網掛は計画延長に併せて追加する事業

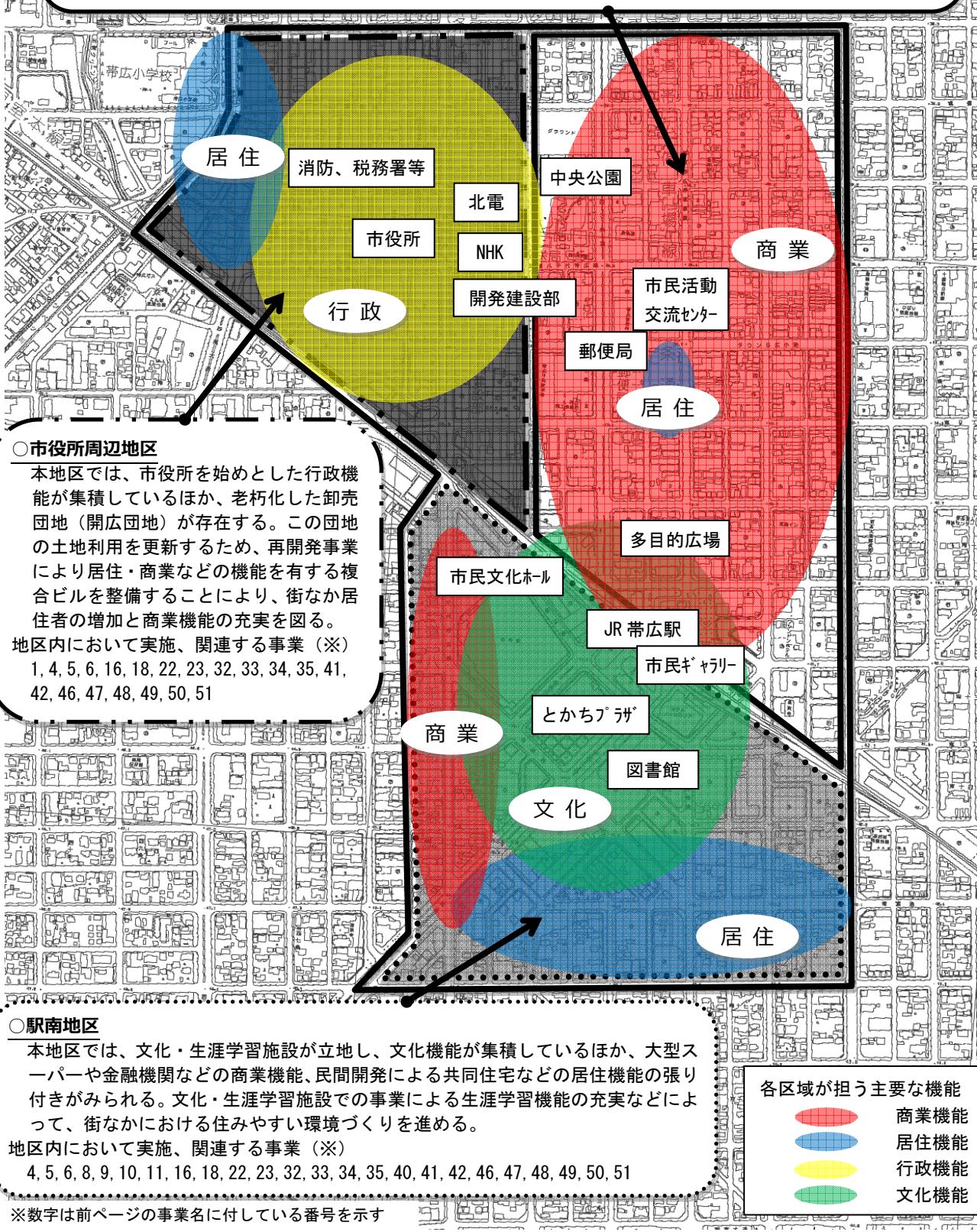
VI 中心市街地活性化のイメージ図

○中心商業地区

本地区では、地元百貨店や商店街が立地しており、商業機能が集積している。様々なイベント事業などによりにぎわいを創出し、空き店舗対策事業などにより商業機能の充実を図るほか、現在空き地となっている区域では、居住施設を含む複合ビルを整備し、街なか居住者の増加を図る。

地区内において実施、関連する事業（※）

- 2, 3, 4, 5, 6, 7, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 33, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 43, 44, 45, 46, 47, 48, 49, 50, 51



○駅南地区

本地区では、文化・生涯学習施設が立地し、文化機能が集積しているほか、大型スーパーや金融機関などの商業機能、民間開発による共同住宅などの居住機能の張り付きがみられる。文化・生涯学習施設での事業による生涯学習機能の充実などによって、街なかにおける住みやすい環境づくりを進める。

地区内において実施、関連する事業（※）

- 4, 5, 6, 8, 9, 10, 11, 16, 18, 22, 23, 32, 33, 34, 35, 40, 41, 42, 46, 47, 48, 49, 50, 51

*数字は前ページの事業名に付している番号を示す

2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

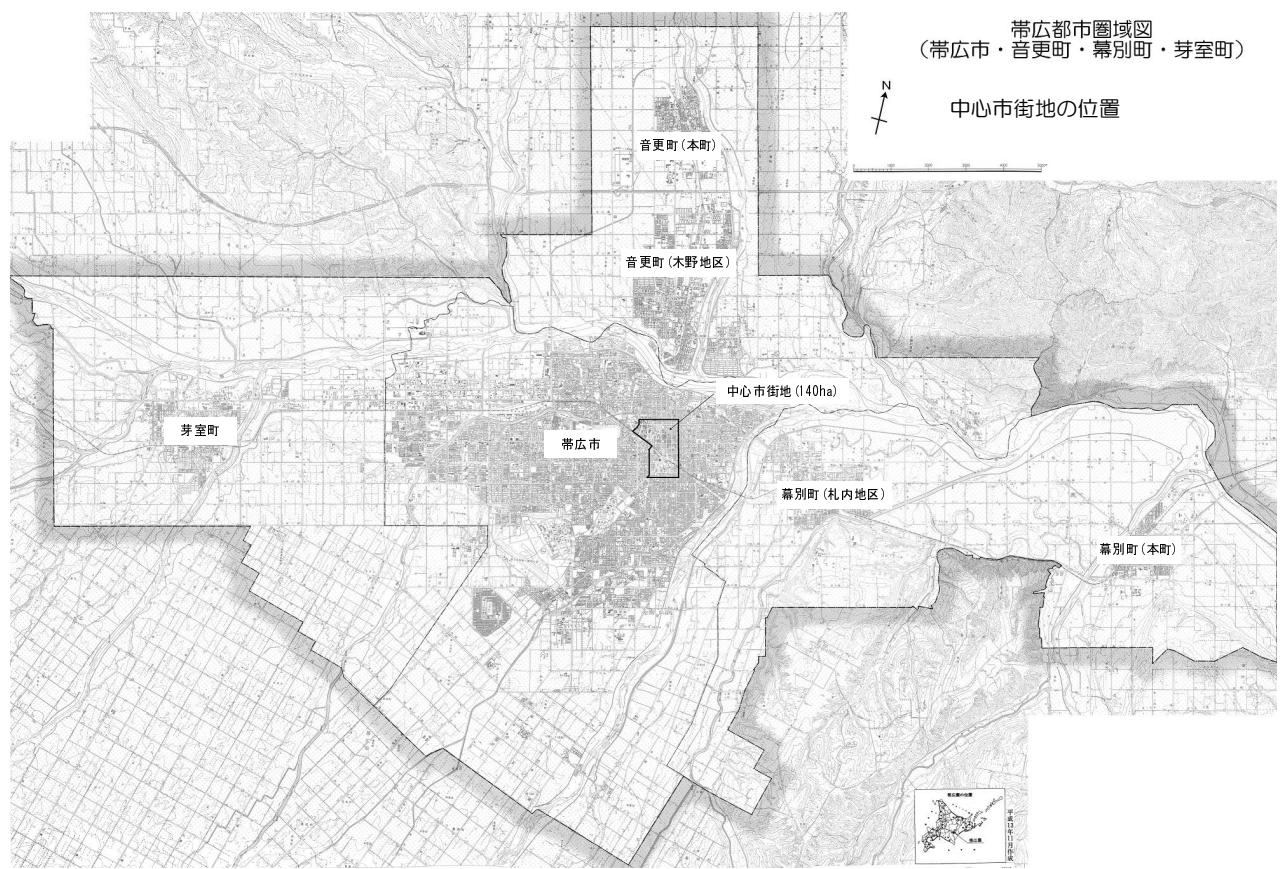
本市の市街地は、明治 26 年(1893 年)から市街予定地区画(殖民地区画)が始まり、1,900 戸分が測設され、その後、順次市街地が開放されてきた。当初の帯広市街予定地は、殖民地区画を基盤にしており、音更町木野地区の一部も含む壮大なものであった。

これは、ワシントン型の北米殖民都市の設計手法、いわゆる格子状パターンの「効用の原理」と斜交街路パターン(交点に公用地を確保)の「参加の原理」を導入したと考えられる。このように帯広の市街地形成は北海道独特のもので、未開発地に市街区画図を引き、そこに「市街地」を想定したのが帯広の原型となった。

明治 38 年(1905 年)官設鉄道十勝線の釧路一帯広間が開通し、帯広停車場が開設され、さらに狩勝トンネル貫通による鉄道の全通によって、十勝の開発は文字通り軌道に乗ることとなり、その行政中心地である帯広駅周辺地区もまた道内有数の将来性ある市街として、発展した。

このように、開拓以来、帯広駅周辺の交通結接点機能とともに、地元百貨店、商店街、市役所、国の出先機関、公共公益サービス施設、医療機関、事務所など様々な都市機能が集積していることから、この基本計画においても中心市街地とする。

(位置図)



[2] 区域

区域設定の考え方

I 区域についての考え方

「第1期帯広市中心市街地活性化基本計画」（平成19年8月～平成24年3月）で設定した区域は、これまでに整備してきた公共施設等、都市機能が相当程度集積し、現在においても本市の中心としての役割を果たし、都市機能を引き続き強化していく必要のある市街地であることから、同じ区域を中心市街地として設定する。

II 中心市街地の境界

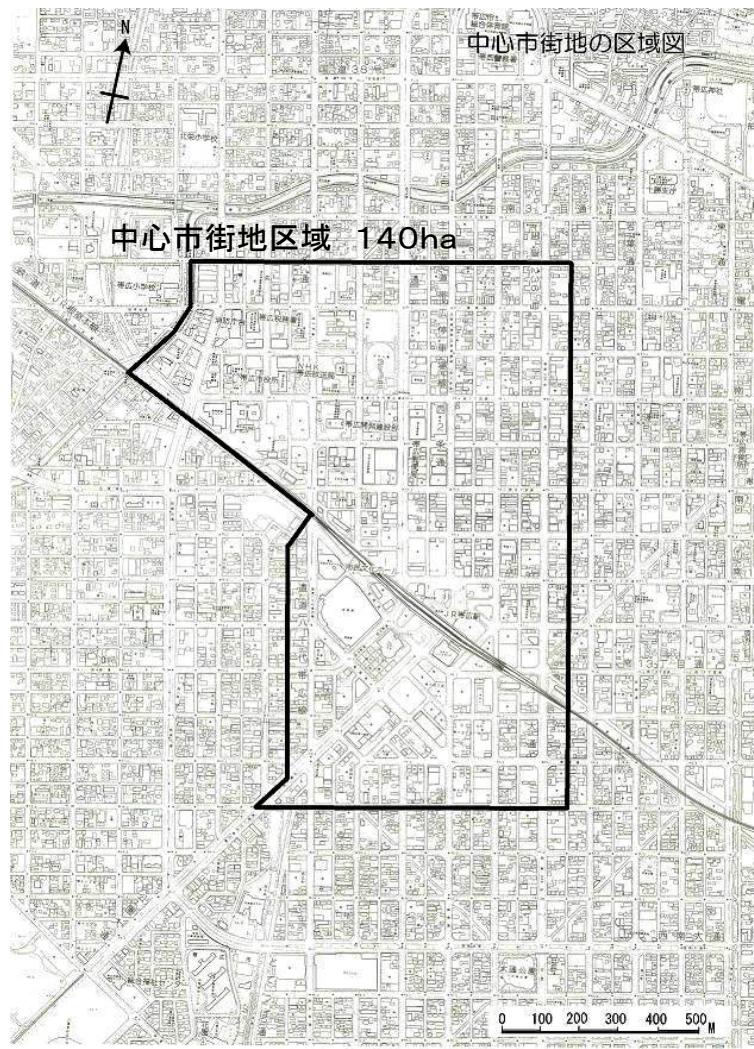
中心市街地の区域界は、鉄道と河川を活用するとともに、本市の特徴である碁盤目状の基本モジュールを活用する。

- ・東端界：大通り東仲通り（国道236号線）
- ・西端界：西5条西仲通りと一級河川十勝川水系ウツベツ川
- ・南端界：南16丁目線とJR根室本線
- ・北端界：南4丁目線

これらに囲まれた区域と定める。

III 区域の面積

- ・140ha



中心市街地の区域図



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明																																				
第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	<p>本計画において、中心市街地とする面積 140ha は、市街化区域 4,233ha の約 3%で、商業をはじめ医療機関や公共公益施設などの都市機能が集積されている。</p> <p>○小売業の集積</p> <p>中心市街地における小売業の占有率は商店数「19.2%」、従業者数「16.0%」、売場面積「23.0%」、年間販売額「14.9%」を占めている。</p> <p>小売業の占有率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地</th> <th>市 全 体</th> <th>全市に占める割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店数 件</td> <td>293</td> <td>1,529</td> <td>19.2%</td> </tr> <tr> <td>従業員数 人</td> <td>2,012</td> <td>12,594</td> <td>16.0%</td> </tr> <tr> <td>売場面積 m²</td> <td>70,179</td> <td>305,266</td> <td>23.0%</td> </tr> <tr> <td>年間販売額 万円</td> <td>3,578,477</td> <td>23,985,872</td> <td>14.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料: 平成 19 年商業統計調査)</p> <p>○医療機関の集積</p> <p>中心市街地における医療機関の集積は、病院「17.6%」、診療所「19.0%」、歯科「13.3%」と集積している。</p> <p>医療機関の占有率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中心市街地</th> <th>市 全 体</th> <th>全市に占める割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病 院 件</td> <td>3</td> <td>17</td> <td>17.6%</td> </tr> <tr> <td>診 療 所 件</td> <td>20</td> <td>105</td> <td>19.0%</td> </tr> <tr> <td>歯 科 件</td> <td>14</td> <td>105</td> <td>13.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料: 帯広保健所資料)</p> <p>○都市機能の集積</p> <p>中心市街地には、市役所、消防本部、税務署、財務事務所、労働基準監督署、開発建設部、帯広郵便局、市民文化ホール、とかちプラザ（生涯学習センター、定住交流センター）、市立図書館、市民活動交流センター、市民ギャラリーなどの公共施設とともに、基幹総合病院をはじめとする各種医療機関、各金融機関、NHK 帯広放送局、北海道電力帯広支店などが立地している。</p>		中心市街地	市 全 体	全市に占める割合	商店数 件	293	1,529	19.2%	従業員数 人	2,012	12,594	16.0%	売場面積 m ²	70,179	305,266	23.0%	年間販売額 万円	3,578,477	23,985,872	14.9%		中心市街地	市 全 体	全市に占める割合	病 院 件	3	17	17.6%	診 療 所 件	20	105	19.0%	歯 科 件	14	105	13.3%
	中心市街地	市 全 体	全市に占める割合																																		
商店数 件	293	1,529	19.2%																																		
従業員数 人	2,012	12,594	16.0%																																		
売場面積 m ²	70,179	305,266	23.0%																																		
年間販売額 万円	3,578,477	23,985,872	14.9%																																		
	中心市街地	市 全 体	全市に占める割合																																		
病 院 件	3	17	17.6%																																		
診 療 所 件	20	105	19.0%																																		
歯 科 件	14	105	13.3%																																		

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

本計画における中心市街地では、居住人口の減少、歩行者交通量の減少が続いてきたが、居住人口については平成12年度以降下げ止まっている。

本市の総人口は平成12年をピークに減少に転じており、商業統計による中心市街地の事業所、従業者数、売場面積、販売額は減少し、全市に占める割合も下げているほか、中心市街地商店街の空き店舗が増加している。

○中心市街地人口

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
全市(人)	167,384 (1.00)	171,715 (1.03)	173,030 (1.03)	171,699 (1.03)	168,726 (1.01)
中心市街地(人)	3,102 (1.00)	2,579 (0.83)	2,235 (0.72)	2,672 (0.86)	2,761 (0.89)

(資料：平成2～12年は国勢調査、平成17、22年は住民基本台帳人口)

○歩行者通行量（主要8地点）

中心市街地における歩行者通行量は、昭和50年をピークに減少が続けていたが、休日は歩行者天国事業の取り組み等により増加傾向にある。一方、平日は減少が止まっている。

	平成11年	平成16年	平成20年	平成24年
平日(人)	21,358	15,446	10,051	8,179
休日(人)	19,552	10,060	14,261	25,080

(資料：歩行者通行量調査)

○町内会加入戸数

全市の町内会加入戸数は、平成11年をピークに減少傾向に転じている。中心市街地の町内会加入戸数も減少が続いている。

	平成11年	平成15年	平成19年	平成23年
全市(戸)	51,992	51,218	49,376	47,560
中心市街地(戸)	1,677	1,487	1,326	1,118

(資料：町内会調べ)

	<p>○商店数・従業者数・売場面積・年間販売額の減少</p> <p>平成 14 年から平成 19 年までの 5 年間で、商店数は 20%、従業者数は 19%、売場面積は 6%、年間販売額は 29% の減少となっている。</p> <p style="text-align: center;">中心市街地の商店数・従業者数・売場面積・年間販売額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>平成 14 年</th><th>平成 19 年</th><th>増 減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商店数 件</td><td>365</td><td>293</td><td>▲72</td></tr> <tr> <td>従業者数 人</td><td>2,489</td><td>2,012</td><td>▲477</td></tr> <tr> <td>売場面積 m²</td><td>74,975</td><td>70,179</td><td>▲4,796</td></tr> <tr> <td>年間販売額 万円</td><td>5,036,002</td><td>3,578,477</td><td>▲1,457,525</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(資料 : 商業統計)</p>	年 度	平成 14 年	平成 19 年	増 減	商店数 件	365	293	▲72	従業者数 人	2,489	2,012	▲477	売場面積 m ²	74,975	70,179	▲4,796	年間販売額 万円	5,036,002	3,578,477	▲1,457,525
年 度	平成 14 年	平成 19 年	増 減																		
商店数 件	365	293	▲72																		
従業者数 人	2,489	2,012	▲477																		
売場面積 m ²	74,975	70,179	▲4,796																		
年間販売額 万円	5,036,002	3,578,477	▲1,457,525																		
	<p>○中心市街地商店街の空き店舗の増加</p> <p>中心市街地に位置する商店街における空き店舗は、平成 8 年から平成 24 年までの 16 年間で 3 倍程度の増加となっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成 8 年</th><th>平成 15 年</th><th>平成 19 年</th><th>平成 24 年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空き店舗数(件)</td><td>12</td><td>18</td><td>36</td><td>33</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(資料 : 帯広市調べ)</p>		平成 8 年	平成 15 年	平成 19 年	平成 24 年	空き店舗数(件)	12	18	36	33										
	平成 8 年	平成 15 年	平成 19 年	平成 24 年																	
空き店舗数(件)	12	18	36	33																	
第 3 号要件 当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること	<p>本計画において当該地区を中心市街地に設定することは、次に掲げる各計画に整合するものである。</p> <p>○第六期帯広市総合計画（平成 21 年度策定）との整合</p> <p>中心市街地については、市街地の拡大や大型店の郊外立地などにより、空洞化がすすんでいることから、都市の魅力を高め、街なか居住の促進や交流人口の拡大をはかるため、都市機能の集積促進、各種イベントの開催などに取り組み、にぎわいのある中心市街地の形成をすすめる必要があるとしている。</p> <p>主な施策として、市民や団体が主体的に取り組むイベントや、空き店舗の利活用など、大規模な集客やにぎわいを創出する取り組みの支援、街なか居住を促進する魅力ある居住環境の整備等を掲げている。</p> <p>○帯広市都市計画マスタープラン(平成 15 年策定)との整合</p> <p>中心市街地については、将来都市構造で地域特性を高める「3 つのエリア」のうち帯広・十勝の中心として、人、物、情報が集まり、にぎわいを創出すべき「都心エリア」に位置づけられており、市民、事業者や行政の協働のもとに、十勝・帯広の顔にふさわしい都心をつくり上げていくエリアとされている。</p>																				

○帯広圏地方拠点都市地域基本計画との整合

当該地区は、都心部業務拠点地区として位置付けられており、地方拠点都市地域の高次都市機能の中核をなす地区で、主に商業のほか、各地域へのアクセス機能や情報・通信基盤産業などの優位性を生かした都心型産業業務機能の集積をはかることにより、十勝・帯広の顔として、魅力ある就業の場を確保し、定住を促進するとともに、都市的にぎわいの場を創出し、新しい産業と文化を創造できる魅力ある都心部形成をすすめるとしている。

※なお、同計画は平成 28 年度で計画期間が終了している。

○帯広市環境モデル都市行動計画との整合

この計画では、今後のまちづくりの視点・将来像として「住・緑・まちづくり」、「おびひろ発 農・食」、「創資源・創エネ」、「快適・賑わうまち」、「エコなくらし」を掲げており、「快適・賑わうまち」の具体的取り組みにおいて、中心市街地活性化の具現化を掲げている。

○他の地域への波及効果

本市の中心市街地は、十勝圏唯一の市として帯広圏（帯広市・音更町・幕別町・芽室町／259 千人）はもとより、十勝圏全体（帯広市ほか、18 町村／349 千人）の住民に対し、物販、飲食はもとより、シネコンをはじめとする娯楽、公共サービス、医療などの各種都市的サービスを提供する役割を担っている。

平成 23 年には、帯広市と十勝地域 18 町村において定住自立圏形成協定が締結され、帯広市は、定住自立圏の中心市として、都市機能を担うこととされていることから、十勝地域全体の発展のために、都市機能の維持、増進及び経済活力の向上の推進を図っていく必要がある。

従って、今後とも多様な都市機能を更に集積し、利便性の高い活力ある中心市街地を実現することは、市全体への波及効果はもとより、周辺町村・十勝全域の活力向上につながっていくと期待され、十勝圏全体における住民福祉の向上にも不可欠である。

3. 中心市街地の活性化の目標

〔1〕 中心市街地活性化の目標設定

本基本計画における2つの基本方針に対応して、2つの目標を設定する。

○目標1 街なか居住の促進により、居住人口の増を図る

幅広い世代が暮らし交流する中心市街地を実現するため、魅力ある住宅の整備などにより、街なか居住を促進する。

指標1	現況値（H24.3）	目標値（H32.3）
街なか居住者数	2,817人	3,100人

○目標2 既存ストックの活用によるにぎわいの創出と魅力づくりにより、来街者、歩行者の増を図る

既存の社会基盤・ストックを活用した連続、連携したイベント等の実施や、商業機能の充実により、にぎわいのある中心市街地を実現する。

指標2	現況値（H24）	目標値（H31）
歩行者通行量（平日）	22,905人	24,000人

〔2〕 数値目標指標の設定の考え方

中心市街地活性化の目標の達成状況を的確に把握するため、目標ごとに具体的な数値目標を定め、そのフォローアップを通じて、目標の達成度合いを検証し進行管理を図る。

中心市街地活性化の2つの目標から、それぞれの達成度合いを的確に把握できる数値目標として以下のように定める。

■目標の達成状況を把握する指標

○目標1 街なか居住の促進により、居住人口の増を図る

幅広い世代が暮らし交流する中心市街地を実現するため、魅力ある住宅の整備などにより、街なか居住を促進する。

指標1 街なか居住者数



○目標2 既存ストックの活用によるにぎわいの創出と魅力づくりにより、
来街者、歩行者の増を図る

既存の社会基盤・ストックを活用した連続、連携したイベント等の実施や、商業機能の充実により、にぎわいのある中心市街地を実現する。



指標2 歩行者通行量（平日）

○目標1に関する数値目標設定の考え方

本基本計画では、住宅供給事業として開広団地再整備事業及び西2・9西地区優良建築物等整備事業、街なか居住を促進する施策としてまちなか居住プラットホーム事業などを位置付けているほか、これらをきっかけに民間による新たな住宅供給事業も進んでいくことが期待される。

本基本計画の推進により街なか居住が進んでいくとすれば、居住人口の増加という形で反映されていくと考えられることから、進捗状況を表す指標として「街なか居住者数」を設定する。

○目標2に関する数値目標設定の考え方

現在の市民ニーズとして、店舗の魅力向上など商業機能の充実が挙げられることから、本基本計画では、商店街活性化事業演出・催事事業、地域いたわり商店街事業、自慢の逸品事業、商人塾事業等を引き続き実施するが、第1期計画以上に個店や商店街の魅力づくりが図られるよう、当事者と協議しながら各事業のあり方について必要な見直しを行い一層の活用を促進する。また、商業者をはじめとする当事者が自ら取り組みを進めていくために、当事者意識を醸成する場を設定し、ニーズを把握しながら、新たな取り組みを検討していく。

また、既存の街路や再整備された広小路アーケードを活用した事業として、「広小路アーケード空間を活用した集客及び回遊・滞留事業」や「帯広まちなか歩行者天国」などのほかに、冬期間のにぎわいづくりに貢献する「おびひろイルミネーションプロジェクト」、「平原のルキア」のイルミネーション事業、快適な買い物空間を演出するための共通駐車券事業、ロードヒーティング維持事業などを位置付ける。これらの事業展開により、中心市街地のにぎわいの再生を図る。

本基本計画の推進により、商業機能の充実やにぎわいの再生が実現していくとすれば、店舗への来訪者などにより、歩行者通行量の増加という形で反映されていくと考えられることから、進捗状況を表す指標として、平日の「歩行者通行量」を設定する。また、中心市街地全体の状況を把握するため、地点数を主要8地点から18地点（南8丁目線

～駅周辺まで）に拡大する。

○目標2に関する参考指標の考え方

休日の歩行者通行量については、第1期計画では数値目標としていた。休日の歩行者通行量は第1期計画の期間で回復傾向にあったが、中心市街地が活性化されたという市民の認識を得ることはできず、一方で、現在の市民ニーズとしては、先に述べたように商業機能の充実が挙げられている。

このため、2期計画においては、イベント等に影響され難く、商業機能の実力をより反映すると考えられる平日の歩行者通行量を数値目標とする。しかしながら、2期計画に位置付けるイベント事業などにより、引き続きにぎわいの創出を図っていくことも必要であるから、その状況を把握するため、休日の歩行者通行量を参考指標とする。

【平成30年3月計画変更に伴う追加記載】

計画変更（平成29年度）時点の最新値は下記のとおりとなっている。

I 街なか居住者数—**指標1**

指標1	現況値（H29.3）	目標値（H30.3）
街なか居住者数	2,765人	3,100人

II 歩行者通行量（平日）—**指標2**

指標2	現況値（H29）	目標値（H29）
歩行者通行量（平日）	25,068人	24,000人

街なか居住者数について、西2・9西地区優良建築物等整備事業は、事業実現に向けて事業内容の見直し中であり、開広団地再整備事業については整備が完了したものの、有料老人ホーム棟の入居は職員の雇用に応じて段階的に進んでいる状況である。

歩行者通行量については、H29年度調査で25,068人となっているが、調査年度により目標値を挟んで数値が上下している状況である。

以上の現況も踏まえ、目標値については、計画の延長であることから据え置きとし、引き続き中心市街地活性化の取り組みを進めていく。

参考記載

〔3〕具体的な数値目標の設定（平成25年3月時における数値目標設定の考え方）

本基本計画は、期間を5年とするものであり、この間に推進・促進する取り組みにより、賑わいを取り戻す水準として、次の2つの指標について、具体的な数値目標を定める。

I 街なか居住者数－**指標1**

街なか居住者数については、本市全体の人口が減少傾向にある中で、帯広市環境モデル都市行動計画においての将来像ともしている、コンパクトなまちづくりを実現するため、街なか居住を促進することで街なか居住者数の増加を目指すことを目標として設定する。

（1）数値目標設定の考え方

街なか居住者数は、本計画に位置付ける事業による増加から、期間内の人口減少を差し引いて算出する。

（2）本計画に位置付ける事業による増加

開広団地再整備事業及び西2・9西地区優良建築物等整備事業による供給戸数から事業導入による居住人口増を計算する。

①開広団地再整備事業

供給予定戸数 有料老人ホーム180床、賃貸住宅40戸

有料老人ホームは、180床×1人=180人

賃貸住宅は、40戸×1.6人（※）=64人

※中心市街地の平均世帯人数（H23.9現在）

180人+64人=244人を見込む

②西2・9西地区優良建築物等整備事業

供給予定戸数 サービス付き高齢者向け住宅69戸、賃貸住宅22戸

サービス付き高齢者向け住宅は、69戸×1人=69人

賃貸住宅は、22戸×1.6人=35人

69人+35人=104人を見込む

計画事業による居住人口増=244+104人=348人

(3) 期間内の人口減少

帯広市全体の人口は、平成 12 年より減少に転じているが、平成 18 年までは中心市街地の居住人口は増加傾向にあった。これは、平成 14 年から平成 17 年までに、中心市街地において 13 棟 439 戸の共同住宅が建設されたことが大きな要因である。

しかし、平成 18 年以降は前中心市街地活性化基本計画に位置付けられた住宅供給事業が実現しなかったこともあり、横ばいないし微減傾向を示し、平成 23 年 9 月には 2,795 人と 5 年間で約 100 人減少した。

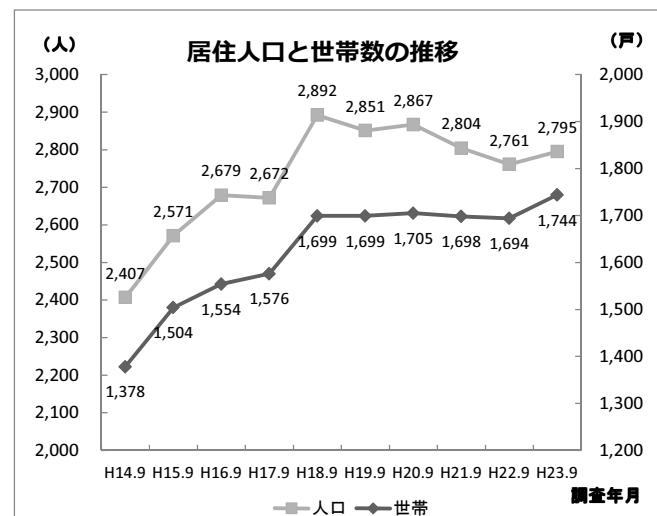
この過去 5 年の傾向が今後も継続するという前提で、コードホート要因法により平成 30 年 3 月までの人口の増減を推計したところ、60 人の減少となった。

計画期間の中心市街地人口減=60 人

平成 24 年 3 月の居住人口 2,817 人に計画事業による居住人口の増を加え、計画期間内の中心市街地の人口減を差し引くと以下のとおりとなることから、目標値を 3,100 人と設定する。

2,817 人 +348 人 -60 人 = 3,100 人

(現況比 10.0% 増)



指標 1	現況値 (H24. 3)	目標値 (H30. 3)
街なか居住者数	2,817 人	3,100 人

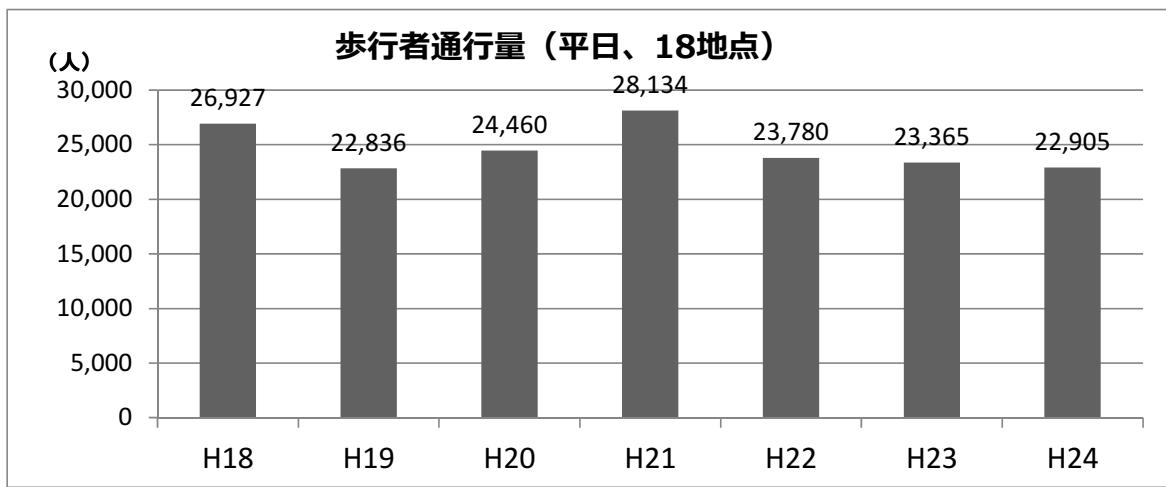
【参考】

177 戸（中心市街地エリア内における直近 5 年間の民間建設戸数）×1.6 人 = 283 人

II 歩行者通行量（平日）－指標 2

歩行者通行量（平日）については、恒常的にぎわいのある中心市街地の実現を目指すため、個店、商店街の魅力づくりを促進することで商業機能を充実させ、個店等を訪れる歩行者の通行量の増加を目指すことを目標として設定する。

■平日の歩行者通行量の推移（18地点）

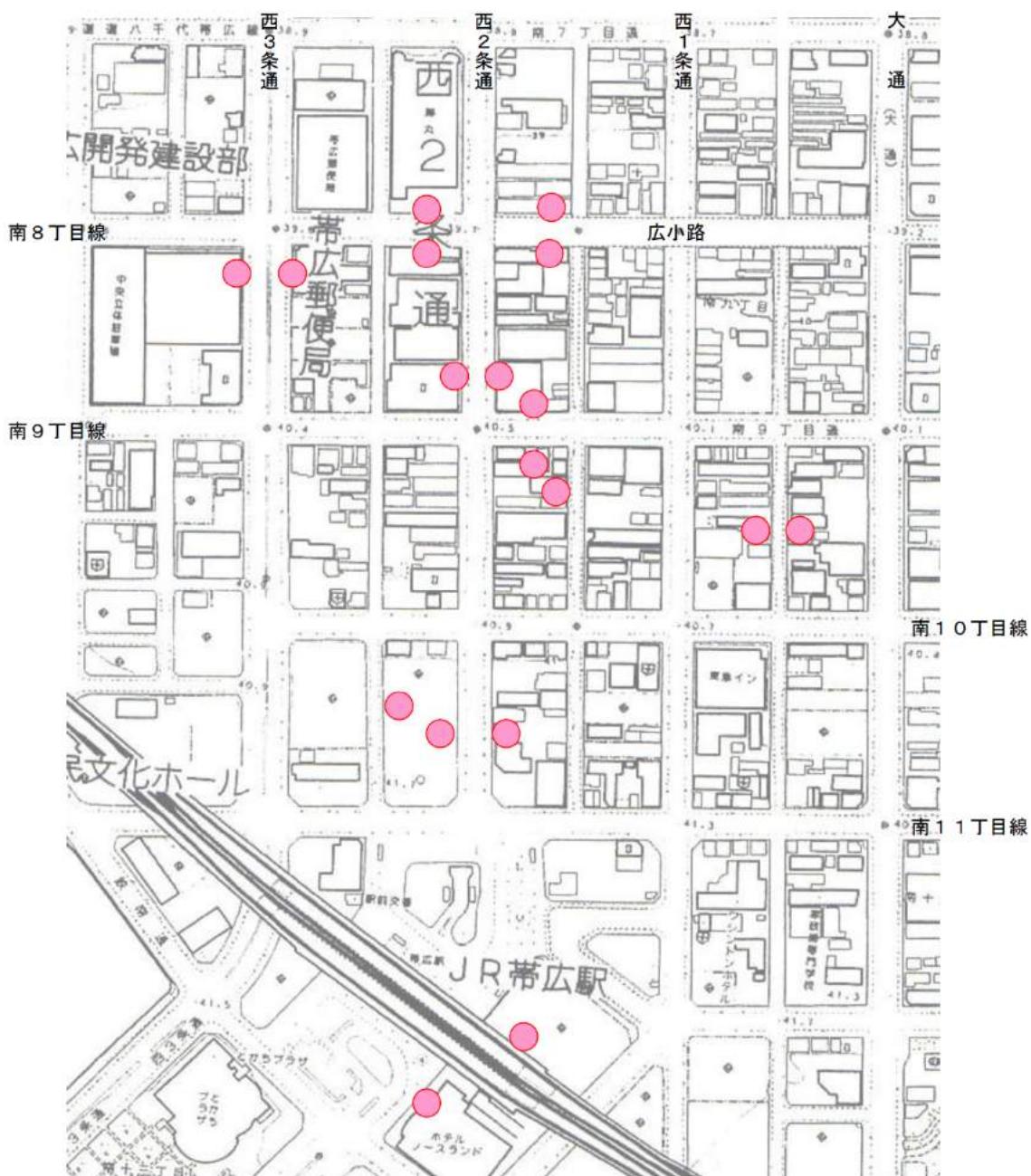


■平日の歩行者通行量の推移（通り別集計、一部）

		H8	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平 日	広小路	5,488	2,810	2,562	2,156	2,149	2,125	2,160	2,053	1,993
	南8丁目線	8,802	3,354	3,331	2,988	2,994	3,163	2,820	2,287	2,350
	西2条通	8,735	3,523	4,154	3,127	3,535	3,695	3,049	2,770	2,420
	西3条通	9,373	1,494	1,630	1,421	1,373	1,378	1,305	1,063	1,416

資料：歩行者通行量調査

步行者通行量調查 18 地點



(1) 数値目標設定の考え方

歩行者通行量は、中心市街地で行うイベントなどの取り組みによる効果、街なか居住者数の増、商業施設等整備、従業員の増による歩行者通行量の増加を見込んで算出する。

(2) 中心市街地で行うイベントなどによる歩行者通行量の増加

平成 23 年に広小路商店街アーケードが改修され、アーケード内空間が一新された。この改修については、国の認定を受けた特定民間中心市街地活性化事業計画に位置付けられ、この計画で広小路商店街は、帯広まちなか歩行者天国事業等の既存のソフト事業と連携しながら、平成 24 年度以降、以下の事業を実施することとしている。

時 期	項 目	内 容
4月～5月頃	(新規) 中城ふみ子の歴史展	広小路商店街にゆかりのある中城ふみ子の詠んだ短歌や、過去の市民作品をアトリウム空間に展示するとともに、市民から短歌を募集し、見学客の増加を目指す。
5月	(新規) スイーツフェア	こどもの日に合わせて、商店街内外のスイーツ店と連携し売り出し及びお菓子券などの配布を行い、若者、家族客、観光客の増加を目指す。
6月末～9月	帯広まちなか歩行者天国	6月末から毎週日曜日、アトリウム空間を活用し連続 12～13 回にわたり切れ目無く開催。多くの市民団体、行政等関係団体、広小路商店街、近隣商店街、農業者等が参加し、十勝の産業や食、環境保全等の情報発信を行い、市民の集客を行っている。
6月末～9月	(拡充) 専門店でホンモノ体験、広小路子ども商店街（ホコテン運動）	ホコテン開催の日曜日に、アトリウム空間や店舗内を活用し広小路商店街の専門性を活かした料理教室や着付け教室等の「ホンモノ体験」を提供。8月末には、アトリウム空間内にもう一つの商店街をつくり子ども達に商業体験の機会を提供する「子ども商店街」を開催し、商店街各店と来街者との敷居をなくし来店を促進する。
8月第1週～第2週	(拡充) 広小路七夕まつり（七夕飾り教室、子ども七夕、七夕飾り長期展示）	アトリウム空間を活用した七夕まつりを市民参加型に拡充し、七夕飾りを市民から募るとともに、七夕飾り教室、子ども七夕を行い、家族層の集客を図る。また、アトリウム空間の催事用金具を更新して七夕飾りをお盆の時期まで長期展示し、お盆帰省客の集客を狙う。
8月第2週	(拡充) 広小路ビールストリート	広小路商店街飲食関係者のほか、近隣商店街からも出店し、アトリウム空間でビアガーデンを行い集客を図る。
8月15日前後	平原まつり	帯広の三大祭りの一つである平原まつり。隣接する商店街である平原通商店街が主催し、広小路商店街のアトリウム空間も会場の一角として使用。広小路ビールストリートや七夕飾りの長期展示との相乗効果で更なる集客を図る。
10月末	(拡充) 秋の収穫祭～広小路ハロウィン	帯広の三大祭りの一つ、菊まつりとも連動。帯広の豊かな恵みをまちなかから発信する取り組みで、市民団体や地元農業者も参加し、アトリウム空間内で野菜販売、カボチャ彫り体験、カボチャランタン展示、仮装パレード、重量当てコンテスト等を行い、十勝の豊かな農業の発信と家族層の集客を図る。
11月	(拡充) 冬のオーブンカフェ、冬のホコテン	エコストーブ等の仕掛けなどにより冬の寒さを楽しむオープンカフェ事業により、年間を通じてのオープンカフェの定着、集客を図る。イルミネーションプロジェクトの点灯式典を兼ねる。
11月～2月	帯広イルミネーションプロジェクト	中心市街地をイルミネーションで彩る。アトリウム空間もイルミネーションで飾り、集客を図る。
1月	アイスキャンドル事業	帯広の三大祭りである氷まつりと連動。広小路商店街内をアイスキャンドルで彩り、観覧客の集客を図る
毎月第1金曜	広小路清掃活動	広小路内の清掃や、安全管理等を行い、来街者が安心して通行可能な空間を創出する。

	通年	(新規) 人にやさしい広小路事業	アトリウム空間が冬でも積雪が無いことを活かし、ベビーカー、車椅子を貸し出すとともに、心のバリアフリーを進め、買い物の利便性を高め、子ども連れ親子から高齢者までの集客を図る。
	通年	(新規) 商店街情報発信事業	市政情報や商店街イベント情報のほか、広小路商店街内外のスイーツ店舗情報、クーポン券等を記載した「商店街マップ」を作成し近隣の店舗や観光拠点、宿泊施設に配置する。また、広小路商店街のリニューアルのPR広告及びポスターを作成する。 さらには、市政情報や商店街イベント情報等を、アトリウム空間の附帯設備として設置する大型ディスプレイで放映、集客を図る。
	通年	(新規) ストリートミュージシャン・ダンサー支援事業	活動する人々にアトリウム空間内の照明や電源を貸し出し、練習を促進。イベント時には発表会も企画し、若年世代の日常的な来街を促す。
	通年	(新規) 市民ギャラリー	紫外線による作品の劣化が少ないアトリウム空間内で、市民作品をアトリウム空間の柱を活用した展示スペースや店舗のショーウィンドウを活用して展示し、見学客の増加を目指す。
	通年	(新規) AED推進事業	商店街の主要店舗にAEDを設置するとともにアトリウム空間にAED表示、利用方法の講習実施し、安全安心の取り組み発信により来街者が安心して通行可能な空間を創出する。
一	(新規) 市民の足形パネル等事業	路上工作物の撤去部に市民から募った足形パネルを設置するほか、国際スケート場十勝オーバルに集まる有名スケート選手の足形や、帯広ばんえい競馬の名馬の足形、あるいは中城ふみ子の詠んだ詩のパネルを設置し、見学客やリピーターの増加を目指す。	
通年	(新規) 共同お買い物サービス券事業	異業種や他商店街、デパートとの間で、相互にお買い物サービス券を発行し、中心市街地内での回遊を促す。	

これらの事業により、にぎわいを創出し、開業者にとって魅力的な商店街をつくり出すことをはじめ、新規開業者を支援する事業である商人塾事業の受付期間を通年化し、これまでのように募集期間のみの関与だけではなく、事業計画の段階から関与し、より確実な事業(収支)計画としていくこと、さらには帯広商工会議所まちなか支所での経営相談等の営業支援などにより、新規開業数の増加に加え、退店数の抑制も図る。中心市街地の商業者の17.6%が「個店の魅力向上」、11.4%が「イベントの充実」を求めており(中心市街地における活性化事業に関する意識調査報告書)、当該ニーズに対応して商人塾事業の改善や広小路商店街でのイベントなどを行うため、新規出店はこれまでの年間新規出店実績の1.2倍、退店数は1店舗と試算し、空き店舗の解消数を次のとおり見込む。

過去の新規出店実績年間 2.2 店舗 × 1.2 倍 = 年 2.6 店舗

退店数は年 1 店舗を想定し、(2.6-1) × 5 年間 = 8 店舗

ここで、イベント等の実施がなく、純粋に店舗の集客力が反映されていると考えられる平日の広小路の歩行者通行量は、平成24年において1,993人/日であり、店舗数が32であることから、1店舗あたり平均では、

1,993人/日 ÷ 32店舗 = 62人/日 (1店舗あたり平均)

となる。8店舗の空き店舗解消により、

62人/日 × 8店舗 = 496人/日

の歩行者通行量の増加が見込まれる。

(3) 街なか居住者数の増による歩行者通行量の増加

指標1より、街なか居住者数の増は283人(3,100人-2,817人)である。

平成19年1月実施した「中心市街地活性化についての意向調査」より、街なか居住者の来街頻度(良く行く、たまに行く)は、平均59.4%である。中心市街地には、街なか居住者の来街頻度に大きく影響を与えると考えられる、日常的に購入が必要な生鮮食料品や日用品等を販売するスーパー、百貨店が4店舗あるが、この調査から5年程度経過した現在も状況の変化はない。したがって、先に述べた来街頻度を採用し、居住者数の増から中心市街地への来街者数を求め、来街者が歩行者通行量調査地点の2地点を通過すると考える。しかし、開広団地再整備事業で整備される有料老人ホームの居住者は歩行者となる場面は限定されるものと考え、283人から180人を除き、103人として算出する。

$$103\text{人} \times 59.4\% \times 2\text{地点} = 122\text{人/日}$$

の増加を見込むことができる。

(4) 商業施設等整備による歩行者通行量の増加

商業施設等が開広団地再整備事業で約1,000m²、西2・9西地区優良建築物等整備事業でも約1,000m²が整備される予定であるため、ここでは、その効果について算出する。

算出には、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針(H19.2.1 経済産業省告示16号)」による「小売店舗」として利用者数を算出すると、2,080人/日となる。

[店舗への一日の来客数]

$$= \text{店舗面積当たり日来客数原単位 } 1,100 - 30S \text{ (人/千m}^2\text{)} \times \text{店舗面積 } S \text{ (千m}^2\text{)}$$

$$= (1,100 - 30 \times 2) \times (2) = 2,080 \text{ 人/日}$$

※小売店舗面積 S=2,000 m²

この2,080人/日のうち、平成19年1月実施した「中心市街地活性化についての意向調査」における来街者の交通手段で徒歩・自転車の割合が15.1%であることにより、この割合が歩行者通行量に反映されると見込み、さらに、この来街者が歩行者通行量調査地点の2地点を通過すると考えると、

$$2,080\text{人} \times 15.1\% \times 2\text{地点} = 628\text{人/日}$$

の増加を見込むことができる。

(5) 従業員数の増による歩行者通行量の増加

開広団地再整備事業では、有料老人ホーム、デイサービスなどが整備され、少なくとも50名の従業員が増加する見込みである。このことから、新たな従業員の通勤や昼食時の外出等による歩行者通行量の増加分を次のとおり見込む。

・通勤時の増加見込み

$$\text{従業員の増加数 } 50 \text{ 人} \times \text{通勤手段が車以外 } 30.4\% \text{ (※)} \times \text{朝夕 } 2 \text{ 回} = 30 \text{ 人}$$

※平成22年国勢調査「利用交通手段別15歳以上自宅外通勤・通学の割合」の帯広

市を参考

・昼の外食による増加見込み

従業員の増加数 50 人 × 外食率 36% (※) × 関係調査地点数 1 × 往復 2 回 = 36 人
※財団法人食の安全、安心財団の「外食率と食の外部化率の推移」を参考

$$30 \text{ 人} + 36 \text{ 人} = 66 \text{ 人/日}$$

の増加を見込むことができる。

平成 24 年の歩行者通行量（平日）に、これまで述べてきた効果を合算すると、

H24 歩行者	広小路アーケード	居住者	商業施設	従業員	平成 29 年
通行量	空間事業	増加	整備	増加	= 歩行者通行量
22,905 人	+ 496 人	+ 122 人	+ 628 人	+ 66	÷ 24,000 人
(現況値比 4.8% 増)					

となることから、目標値を 24,000 人と設定する。

指標 2	現況値 (H24)	目標値 (H29)
歩行者通行量（平日）	22,905 人	24,000 人